

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年3月31日
【事業年度】	第7期(自平成27年1月1日至平成27年12月31日)
【会社名】	株式会社ブロードリーフ
【英訳名】	Broadleaf Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大山 堅司
【本店の所在の場所】	東京都品川区東品川四丁目13番14号
【電話番号】	(03)5781-3100(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員企画本部長 羽生 武史
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東品川四丁目13番14号
【電話番号】	(03)5781-3100(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員企画本部長 羽生 武史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月
(期間)	平成23年1月1日～ 平成23年12月31日	平成24年1月1日～ 平成24年12月31日	平成25年1月1日～ 平成25年12月31日	平成26年1月1日～ 平成26年12月31日	平成27年1月1日～ 平成27年12月31日
売上高 (千円)	15,317,740	15,641,996	18,024,477	18,894,039	16,824,282
経常利益 (千円)	1,598,820	2,035,772	3,653,499	4,098,843	2,493,250
当期純利益 (千円)	3,503,086	815,309	1,914,443	2,193,214	1,251,755
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	5,615,675	5,615,675	7,127,155	7,147,905	7,147,905
発行済株式総数 (株)	224,627	22,462,700	26,138,700	26,221,700	25,234,200
純資産額 (千円)	14,213,812	15,018,428	19,961,578	21,294,322	19,385,961
総資産額 (千円)	23,515,160	22,619,034	27,044,260	28,343,931	25,565,938
1株当たり純資産額 (円)	632.77	668.59	763.68	813.83	799.74
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	20.00 (-)	20.00 (10.00)	25.00 (12.50)
1株当たり当期純利益金額 (円)	155.96	36.30	76.91	84.03	50.47
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	-	-	75.09	83.90	50.44
自己資本比率 (%)	60.4	66.4	73.8	75.0	75.7
自己資本利益率 (%)	28.2	5.6	10.9	10.6	6.2
株価収益率 (倍)	-	-	25.3	20.2	23.7
配当性向 (%)	-	-	26.0	23.8	49.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,999,562	3,237,990	4,586,515	4,849,762	655,993
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	558,102	760,149	451,961	1,156,662	1,088,971
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,012,286	1,796,824	1,490,290	2,250,906	1,854,060
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	2,923,640	3,604,657	9,229,501	10,671,694	8,384,656
従業員数 (人)	881	845	821	816	788

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、第5期、第6期及び第7期は関連会社の損益等に重要性が乏しいため記載しておりません。第3期及び第4期は関連会社が存在しないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第3期及び第4期は、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。第5期は平成25年3月22日付で東京証券取引所市場第一部に上場しているため、新規上場日から事業年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
5. 株価収益率については、第3期及び第4期は当社株式は非上場であったため、記載しておりません。
6. 1株当たり配当額及び配当性向については、第3期及び第4期まで配当を行っておりませんので、記載しておりません。
7. 第4期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。
第4期において1株につき100株の株式分割を行いました。第3期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
8. 当社は、平成24年9月18日付で株式1株につき100株の分割を行っており、その結果、発行済株式総数は22,462,700株となっております。

2【沿革】

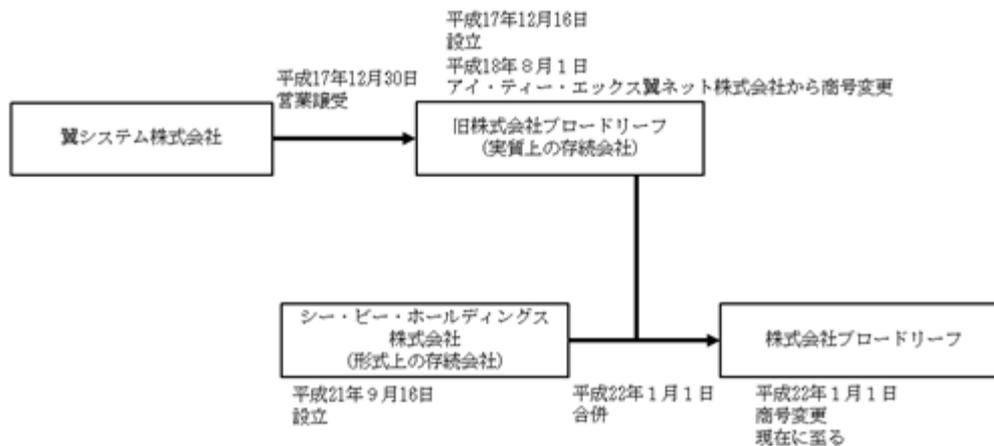
当社（形式上の存続会社）は、カーライル・グループの支援の下、平成21年9月16日、当社の実質的な存続会社である株式会社ブロードリーフ（以下、「旧株式会社ブロードリーフ」という。）の経営陣によるマネジメント・バイアウト（MBO）のための受皿会社として、シー・ビー・ホールディングス株式会社の商号で設立されました。その後、平成21年11月13日に株式譲渡により旧株式会社ブロードリーフ（実質上の存続会社）を完全子会社化し、平成22年1月1日、旧株式会社ブロードリーフを吸収合併することで営業活動を全面的に継承すると同時に、株式会社ブロードリーフに商号変更しました。平成25年3月22日には東京証券取引所市場第一部に上場し、現在に至っております。

実質上の存続会社である旧株式会社ブロードリーフは、平成17年12月30日の翼システム株式会社からの「パッケージソフトウェア事業」の営業譲受以降、アイ・ティー・エックス株式会社の子会社として事業を行ってまいりました。その後、短期的な業績変動にとらわれず、平成20年のリーマン・ショックを機に激変していた自動車業界の環境変化に対応し、持続的な成長基盤の構築や海外展開の推進を行うことを目的とし、マネジメント・バイアウト（MBO）を実施しました。

従いまして、以下におきましては、当社の事業を平成17年12月以前において行っておりました、翼システム株式会社のパッケージソフトウェア事業、実質上の存続会社である旧株式会社ブロードリーフ及び、当社（形式上の存続会社）の沿革につきまして記載しております。

当社の設立から現在に至るまでの沿革を図示しますと、下図のようになります。

<当社の変遷>



<当社（形式上の存続会社期間を含む）の沿革>

年 月	概 要
平成21年 9月	シー・ビー・ホールディングス株式会社を設立（東京都千代田区）。
平成21年11月	旧株式会社ブロードリーフの全株式を取得し、同社を完全子会社とする。
平成22年 1月	旧株式会社ブロードリーフを吸収合併し、同日、株式会社ブロードリーフに商号変更。
平成22年 3月	本社を品川区に移転。
平成22年12月	株式会社メイクウェーブ・ジャパンの事業を譲受、同社を解散。 外国語教育のデジタルコンテンツASPサービスを行う株式会社WEICとの業務提携を開始。
平成23年 3月	テレビ電話会議システムに強みを持つ株式会社SOBAプロジェクトとの業務提携を締結。
平成23年12月	自動車アフターマーケットにおける業者間の問い合わせや受発注業務をシームレスに行える「BLパーツオーダーシステム（ビーエルパーツオーダーシステム）」のサービス提供を開始。
平成24年 7月	携帯性や操作性に優れたタブレット端末の特性を商談相手に活かす業務アプリケーション「CarpodTab（カーポッドタブ）」の販売を開始。
平成24年10月	中国の安徽省合肥市に博樂得信息科技有限公司（合肥）有限公司を子会社として設立。
平成25年 3月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場。
平成25年 9月	自動車アフターマーケットの新たなビジネス領域を開拓することを目的に、全日本ロータス同友会、B Sサミット事業共同組合、株式会社オートバックスセブン、パイオニア株式会社、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモと共同で、「次世代オートアフタービジネス研究会」を設立。
平成25年12月	高速かつ安定した分散処理技術に強みを持つ株式会社グルーヴノーツとの業務提携に関する基本合意を締結。
平成26年 4月	自動車整備工場へ集客支援を目的にカーオーナーへ顧客店舗の魅力を訴求するサービスブランド「街のカーウンセラー」認定店舗1号店がオープン。
平成27年12月	フィリピンのメトロマニラマカティ市に現地法人Broadleaf I.T.Solutions Inc.を子会社として設立。

<翼システム株式会社のパッケージソフトウェア事業に関する沿革>

年 月	概 要
昭和58年 2月	翼システム株式会社設立（東京都江東区）。
昭和58年 8月	自動車部品商向けシステム「パーツマン」の販売を開始。
昭和61年 6月	自動車整備業向けシステム「スーパーフロントマン」の販売を開始。
平成 3年 6月	自動車钣金塗装業向けシステム「スーパーフロントマン」の販売を開始。
平成 5年 1月	機械工具商向けシステム「機工メイト」の販売を開始。
平成 5年12月	中古車販売業向けシステム「スーパーフロントマン」の販売を開始。
平成10年 3月	携帯電話販売代理店向け総合管理システム「携帯7」の販売を開始。
平成12年 7月	自動車用リサイクル部品共有在庫ネットワーク「パーツステーションNET」を構築、リサイクル部品決済代行サービス提供を開始。
平成14年 8月	旅行代理店向けシステム「旅行プレゼン」システムの販売を開始。
平成16年 4月	旅行業界向けシステム「SFバス運行システム」の販売を開始。
平成16年 6月	マイクロソフト株式会社と自動車業界向け各種ソリューションのMicrosoft.NET（マイクロソフトドットネット）対応で提携。
平成17年11月	自動車钣金見積ネットワークシステムBK.NS（ビーケードットエヌエス）の先行販売を開始。
平成17年12月	アイ・ティー・エクス翼ネット株式会社を子会社として設立。 「パッケージソフトウェア事業」を営業譲渡。

<旧株式会社ブロードリーフ（実質上の存続会社）の沿革>

年 月	概 要
平成17年12月	翼システム株式会社のパッケージソフトウェア事業を行うことを目的として、アイ・ティー・エクス翼ネット株式会社を設立（東京都江東区）。
平成18年1月	パッケージソフトウェア事業(システム販売分野、サプライ販売分野、データメンテナンスサービス分野、保守サービス分野、手数料・課金・その他分野)を翼システム株式会社から譲り受け、業務を開始。
平成18年8月	アイ・ティー・エクス株式会社を相手先とした第三者割当増資(増額資本金15,750百万円)を実施し、同社の連結子会社となる。
平成18年9月	株式会社ブロードリーフに商号変更。 本社を東京都品川区に移転。
平成18年9月	ジャシイ株式会社の株式を取得し、関連会社とする。 自動車整備ネットワークシステム「SF.NS(エスエフドットエヌエス)」並びに車両販売ネットワークシステム「CS.NS(シーエスドットエヌエス)」の販売を開始。
平成19年1月	携帯電話販売代理店向け業務システムの新商品、「携帯7PRO(プロ)」の販売を開始。
平成19年11月	中古車販売業向け業務システムの新商品、「VX.NS(ブイエックスドットエヌエス)」の販売を開始。 自動車販売支援ポータルサイト、「Carpod.jp(カーポッドジェーピー)」の運営を開始。
平成20年5月	株式会社SJホールディングス(現株式会社SJI)と中国でのオフショア開発(1)について業務提携の覚書を締結。
平成20年9月	通信事業強化のため、株式会社メイクウェーブ・ジャパンの株式を取得し子会社化する。
平成20年12月	携帯電話販売代理店向け業務システムの新商品、「MK.NS(エムケードットエヌエス)」の販売を開始。
平成21年3月	自動車部品流通支援システムの新商品、「PM.NS(ピーエムドットエヌエス)」の販売を開始。
平成21年10月	ジャシイ株式会社より作業改善ツール「OTRS(オーティーアールエス)」事業の譲受、販売を開始。 ジャシイ株式会社を解散。
平成21年11月	自動車販売フロントネットワークシステムの新商品、「BF.NS(ビーエフドットエヌエス)」の販売を開始。 「産業プラットフォーム」戦略を推進するため、カーライル・グループとの協働のもと、シー・ビー・ホールディングス株式会社(平成21年9月にカーライル・グループによって設立された会社)が当社株式を全部取得し、当社(2)はシー・ビー・ホールディングス株式会社の完全子会社となる。
平成22年1月	シー・ビー・ホールディングス株式会社が当社を吸収合併し、消滅会社となる。

(1) オフショア開発とは、システムの開発や運用管理等を海外の企業に委託することをいいます。

(2) 上記表中の「当社」は旧株式会社ブロードリーフを指します。

3【事業の内容】

当社は、主に自動車アフターマーケット（ 1 ）業界をはじめとする市場に、ネットワークを介した業種特化型の業務アプリケーションの提供、当社顧客に対する保守サービスやサプライ品の提供に加え、「産業プラットフォーム（ 2 ）」上での各種ネットワークサービスを行っており、当該事業はシステム販売分野、システムサポート分野及びネットワークサービス分野の3分野で構成されております。なお、当社はITサービス事業の単一セグメントであるため、関連情報として上記分野別での区分を行っております。

分 野	サービス内容
システム販売	<ul style="list-style-type: none"> ・業種特化型業務アプリケーションの開発・販売 ・情報セキュリティ等パッケージソフトウェアの開発・販売 ・パソコン本体やプリンタ等の仕入・販売 他
システムサポート	<ul style="list-style-type: none"> ・当社システム販売顧客への保守サービスの提供 ・帳票類やOAサプライ品等の仕入・販売
ネットワークサービス	<ul style="list-style-type: none"> ・当社システム販売顧客へのデータベース提供サービス ・当社システム販売顧客へのサーバー提供サービス ・自動車リサイクル部品の決済代行サービス ・自動車部品の電子受発注機能の提供 ・タブレット型業務支援ツールの提供 他

- 1 「自動車アフターマーケット」とは、自動車が販売されてから発生する、自動車のメンテナンスや用品取り付けなどの二次市場を指します。
- 2 「産業プラットフォーム」とは、特定産業のビジネスにおいて顧客が企画立案、コミュニケーション、意思決定、請求書発行、代金決済等のビジネスシーンにおいて利用されるビジネス上の情報基盤（プラットフォーム）を指します。

(1) システム販売分野

当社は、自動車アフターマーケット業界に従事している事業者の他、旅行取扱い事業者、携帯電話販売代理店事業者、機械工具取扱い事業者等に対して、事業創造を支援する業務アプリケーションを提供しております。当社の業種特化型業務アプリケーションは、特定業種固有の業務フローに則した見積及び請求管理等の汎用的な機能を具備しております。また、当社は、パソコンに当該業務アプリケーションを搭載して顧客に販売する場合に、併せて液晶ディスプレイ、プリンタ、周辺機器等のハードウェアを販売しております。さらに、顧客ニーズに応じて受託型のシステム開発も行っております。

システムの販売に際しては、アプリケーションの使用権を当社がリース会社に販売し、リース会社が顧客へ主に6年でリース販売する契約形態が多くなっております。

(2) システムサポート分野

当社は、365日稼働のカスタマーヘルプデスクや全国33拠点に専門スタッフを配置し、ネットワークやハードウェア及びサーバー等のトラブル時に迅速に対応するサポート体制を構築しており、システム販売顧客に対する業務アプリケーション保守サービス並びにハードウェア保守サービスを提供しております。また、業務アプリケーションで利用する帳票類等のサプライ品販売も行っております。

(3) ネットワークサービス分野

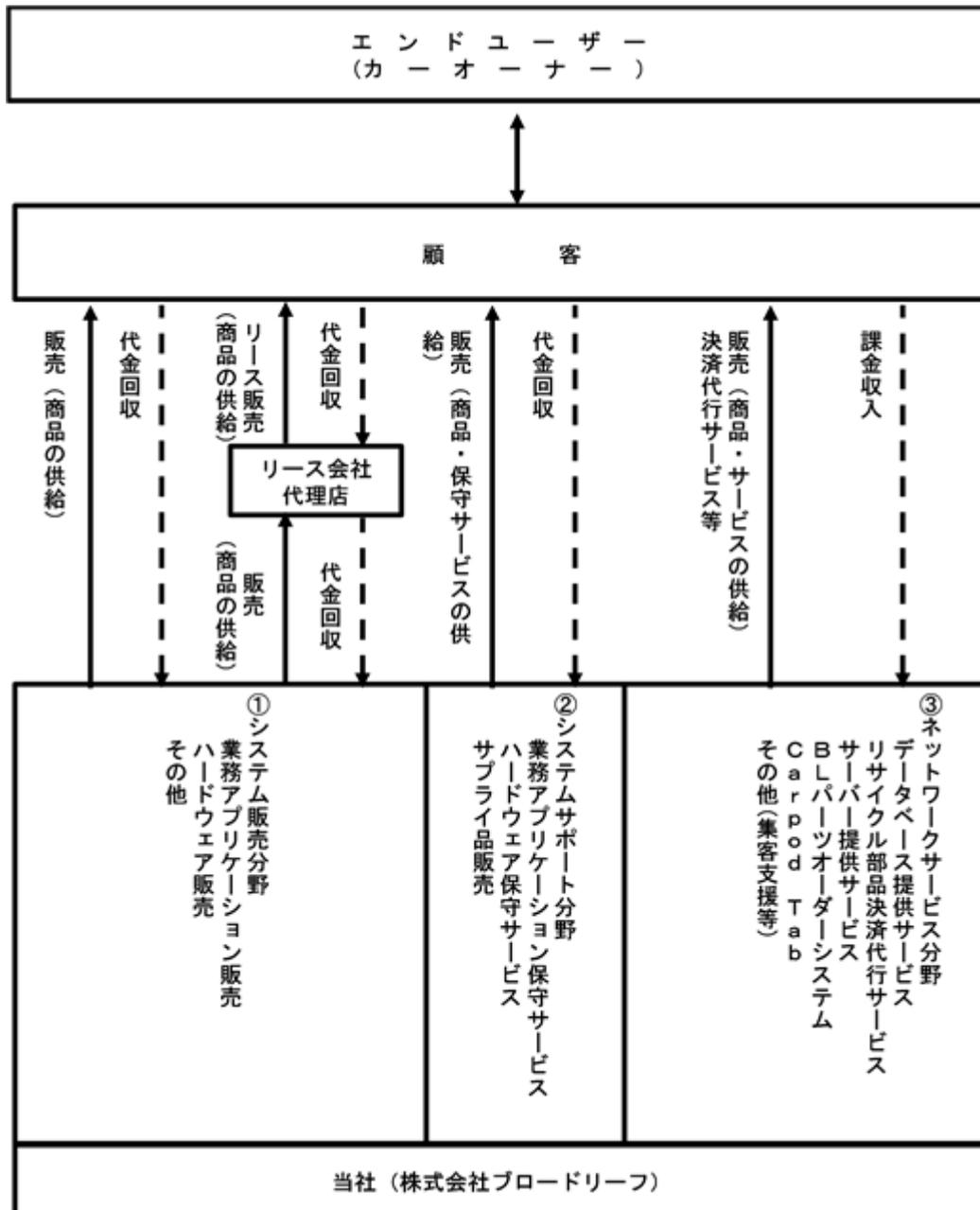
ネットワークサービス分野は、ネットワーク型の業種特化型業務アプリケーションの販売先に対する付帯サービスが主となっております。データベース提供サービスやサーバー提供サービスのような業務アプリケーション利用のために不可欠なサービスの他、自動車アフターマーケット業界でのリサイクル部品流通における決済代行サービスや、各事業者間での自動車部品の電子受発注機能等を提供しております。

主なサービスの内容は以下の表のとおりであり、対価は月額固定課金又は従量課金等で収受しております。

主なサービス	主な顧客	サービス内容
データベース提供サービス	整備事業者 钣金事業者 部品商 リサイクル事業者 中古車販売事業者等	新しく発売される自動車関連の車両情報や、日々更新される部品関連情報を定期的に入手・集約し、システム販売顧客との契約に基づき最新のデータベースを提供しております。対価として月額固定で代金を収受しております。
サーバー提供サービス		ネットワーク型システムは、当社サーバーの利用を前提としたシステムであるため、サーバー維持の対価として月額固定で代金を収受しております。
リサイクル部品 決済代行サービス	リサイクル事業者 部品商等	インターネットを利用してリサイクル事業者等の販売者と部品商等の購入者との間でリサイクル部品の在庫情報を共有するリサイクル部品流通ネットワーク「パーツステーションNET」を運営しており、リサイクル部品を売買する際に発生する取引金額の決済を当社が代行し、定率で手数料を収受しております。
自動車部品の電子 受発注機能の提供	整備事業者 钣金事業者 部品商 リサイクル事業者等	整備・钣金工場等の部品購入者のシステムと、部品商・リサイクル事業者等の部品販売者のシステムをネットワーク接続することにより、新品・リサイクル部品の問い合わせ業務、受発注業務を直接シームレスに行うことができる「BLパーツオーダーシステム」を提供しており、月額固定又は従量課金により代金を収受しております。
タブレット型業務 支援ツールの提供	整備事業者 钣金事業者 部品商等	持ち運びが便利なタブレット端末を使用して、整備履歴の参照、最適な車検コース提案並びに画像や動画による分かりやすい説明等、カーオーナーへの提案を支援する業務アプリケーションを内蔵した「CarpodTab」を提供しており、月額固定で代金を収受しております。

[事業系統図]

当社の事業系統図は、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

当社は、関係会社4社を有しておりますが、重要性が乏しいため記載を省略しております。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成27年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
788	40.5	8.0	5,785,341

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は、従業員数の10%未満であるため、記載を省略しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 平均勤続年数は、平成22年1月1日に当社との合併により消滅した旧株式会社ブロードリーフにおける勤続年数を通算しております。
4. 当社は、ITサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は組織されておりませんが、労使関係は良好であります。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度（平成27年1月から平成27年12月）におけるわが国経済は、企業収益の改善を背景に雇用・所得環境の改善や設備投資に持ち直しの動きが見られるなど、緩やかな回復基調が継続しています。しかしながら、アメリカ金融政策の正常化が進むなか、中国を始めとするアジア新興国経済の減速懸念等から、わが国景気の先行きにも慎重な見方が強まっております。

当社の主要顧客が属する自動車アフターマーケット業界におきましては、少子高齢化による人口減という日本社会の構造的要因などにより、市場の成熟化が進んでおります。一方で、自動車業界全体の潮流として、動力源の電化や構成要素の電子化をはじめとした技術革新を背景に、従来の産業構造の枠組みを越えた事業者の参入や業態の垣根を越えた合従連衡など、産業構造の改革に迫られています。このような自動車アフターマーケットの事業者を取り巻く環境の変化は、IT化による経営効率の改善やサービス品質の向上への意識が高まる契機となることが期待されております。また、これらの動きと並行して、自動車を起点とした情報を有効に活用することで、新たなサービス展開や産業創出に繋げていく取り組みも始まっており、自動車アフターマーケット業界は新たな広がりを見せております。

このような事業環境の中、当社は「産業プラットフォーム」上で顧客事業を支援するITサービスの拡大に取り組むとともに、「豊かなカーライフを支援する総合サービス業への進化」を経営方針に掲げ、中長期的な成長に向けた取り組みを実施しております。具体的な施策として、自動車整備事業者等によるカーオーナーへの提案力やサービス向上を目的とした「CarpodTab（カーポッドタブ）」や、自動車部品の電子受発注サービス「BLパーツオーダーシステム」の普及に向けた取り組みを強化し、自動車アフターマーケット業界の活性化を促進し、当社ネットワークサービス分野を中心とした収益拡大を図りました。

その結果、ネットワークサービス分野の売上高は前期比4億56百万円増収の42億42百万円となりました。一方、既存システム顧客の契約更新件数が減少したことなどから、システム販売分野の売上高は前期比25億2百万円減収の113億16百万円となりました。また、システムサポート分野の売上高は前期比24百万円減収の12億66百万円となり、当事業年度の売上高は、前期比20億69百万円減収の168億24百万円となりました。

費用面につきましては、自動車関連の大規模データを起点とした今後のビジネスの展開を見据え、当社や顧客が保有する膨大な情報を統合・連携させ、カーオーナーのカーライフを支援する新サービスの創出に向けた研究開発を継続しております。

これらの結果、当事業年度の業績は、売上高168億24百万円（前期比11.0%減）、営業利益25億14百万円（前期比39.6%減）、経常利益24億93百万円（前期比39.2%減）、当期純利益12億51百万円（前期比42.9%減）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度末の現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、営業活動により得られた資金が6億55百万円、投資活動により使用した資金が10億88百万円、財務活動により使用した資金が18億54百万円となり、前事業年度末に比べ22億87百万円減少の83億84百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は、法人税等の支払額24億26百万円等による資金の減少があったものの、税引前当期純利益23億80百万円、のれん償却額6億68百万円及び減価償却費6億39百万円の計上により6億55百万円（前期比86.5%減）の資金の増加となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は、主に無形固定資産の取得による支出7億66百万円、関係会社株式の取得による支出2億3百万円により10億88百万円（前期比5.9%減）の資金の減少となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により使用した資金は、主に長期借入れによる収入25億円、自己株式の取得による支出26億74百万円、長期借入金の返済による支出10億98百万円、配当金の支払額5億75百万円により18億54百万円（前期比17.6%減）の資金の減少となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社は、単一セグメントのため、製品及びサービス分野ごとに記載しております。

区分	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	前年同期比(%)
システム販売 (千円)	11,321,382	82.0
システムサポート (千円)	1,266,047	98.1
ネットワークサービス (千円)	4,242,102	112.1
合計(千円)	16,829,532	89.1

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社は、主に業務アプリケーション製品の開発、販売及び保守の事業を行っており、個別受注に基づく製品の生産の割合が少ないため記載を省略しております。

(3) 販売実績

当社は、単一セグメントのため、製品及びサービス分野ごとに記載しております。

区分	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	前年同期比(%)
システム販売 (千円)	11,316,132	81.9
システムサポート (千円)	1,266,047	98.1
ネットワークサービス (千円)	4,242,102	112.1
合計(千円)	16,824,282	89.0

- (注) 1. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)		当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
リコーリース株式会社	5,451,900	28.9	4,129,828	24.5

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

自動車アフターマーケットは、近年カーオーナーのニーズやライフスタイルの多様化、当社顧客間の競争激化、情報技術の進化に伴う大手IT企業による自動車関連産業への参入など、外部環境が大きく変化しております。当社はこれらに迅速かつ柔軟に対応すべく、当社サービスのエンドユーザーであるカーオーナーの視点に基づく戦略が必要と考え、当社顧客と共にカーオーナーへ常に新たなサービスを提供し、「産業プラットフォーム」の更なる拡大を推進してまいります。具体的には、中期経営計画（平成28年12月期～平成29年12月期）において次の重点戦略を掲げ、中長期的な企業価値の向上を図ってまいります。

(1) ソフトウェア事業の拡大

当社は、顧客の業務を改善する業種特化型アプリケーションを提供しており、業界で高いシェアを獲得しております。当社は今後可用性と拡張性を高め、リアルタイムでの処理が可能なクラウド・データ基盤のシステムの開発を行い、各種施策を通じて蓄積される大規模データを活用したアプリケーションを順次開発してまいります。

(2) 自動車部品流通事業の展開

これまで取り組んでまいりましたネットワークサービスのさらなる拡大のため部品流通事業を推進する新たなサービスの立ち上げを行ってまいります。具体的には、当社の強みである自動車アフターマーケットの顧客基盤とデータベースを活用することで、自動車補修部品の受発注基盤と物流基盤を合わせたサービスを、自動車アフターマーケット事業者提供いたします。業界の課題である部品の取引や物流における非効率の緩和につながり、業界の活性化ならびに流通の効率化に寄与します。

(3) 情報課金ビジネスの創出

当社は自動車関連の大規模データを活用したカーオーナー向けサービスの研究・開発など、新たなサービス事業の立ち上げを行ってまいります。また、データベースの付加価値向上への取り組みや、新たな次世代自動車アフタービジネスの創造に向けた関連企業との共同研究ならびにアライアンスの強化を進めてまいります。例えば、車載情報端末からクルマの走行距離や車両情報などを収集・配信するテレマティクスサービスをはじめ、旅行業界などの異業種や、大学などの学術機関とも積極的に連携し、データベース事業の推進による情報課金ビジネスを目指してまいります。

(4) アジア展開の本格化

アジア市場での自動車アフターマーケットは、自動車販売・保有台数の増加により一層の発展、拡大が見込まれます。このような環境下、当社は、日本で培ったノウハウを活かし、中国やフィリピンで現地パートナーとの関係強化を行い、事業を展開しております。今後も東南アジアにおいては国ごとの調査を進め、部品流通プラットフォームの構築を目指してまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態等に影響をおよぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。当社はこれらのリスクの発生可能性を認識した上で、可能な限り発生の防止に努めるとともに、万が一リスクが顕在化した場合にはその影響を最小限にとどめるべく対応する所存であります。なお、以下のリスクは当事業年度末現在において当社が判断したものです。

(1) 市場環境の変化と法規制について

当社は主に自動車アフターマーケット業界に対し、業種特化型の業務アプリケーションの提供を主な事業としております。そのため、当社の業績は、かかる業界における競争環境、システム投資の動向、法規制の影響を受ける場合があります。当社は事業領域の拡大に努めておりますが、自動車アフターマーケット業界へ新たな競合企業が参入した場合や、車検制度等の自動車関連の法規制が改正された場合には、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 技術革新への対応について

当社は顧客や市場のニーズに対応した競争力のある商品・サービスの提供を目的として中期的な商品開発方針を定め、新技術の情報収集や研究開発に注力し、当社の成長を牽引する新商品を適切な時期に市場投入することに努めております。しかし、予想以上の急速な技術革新や代替技術・競合商品の出現、依存する技術標準・基盤の変化等により、新商品開発を適切な時期に行えず市場投入が遅れる場合には当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3) ネットワーク障害について

当社は、コンピュータシステム及びそのネットワークに商品開発や営業活動の多くを依存しているため、安全性を確保するように努めると共にコンピューター賠償責任保険への加入を行い、万一のための対策も講じております。しかしながら、地震・火災などの自然災害、コンピュータウィルスの感染、サイバーテロなどに起因するシステムトラブル、さらには、公衆回線などネットワークインフラの障害により当社のシステムなどが正常に稼働しない状態が発生した場合には、当社業務に直接障害が生じる他、当社が提供するサービスの低下を招くなど重大な支障が生じることにより、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 商品の不具合について

当社の事業におけるシステム開発及び構築等においては顧客の検収後にシステムの不具合（いわゆる誤作動・バグ）等が発見される場合があります。当社は、開発プロセスをより成熟させるための取組みを行ってまいりましたが、今後においてもシステムの開発段階から納品までの品質管理の徹底及びシステムテストによる検査等対応策を講じることで不具合等の発生防止に努めてまいります。しかしながら、今後、当社の過失によって生じた不具合等により顧客に損害を与えた場合や当社の商品が機能不足と認識された場合には、損害賠償責任の発生や当社の信用の低下等により当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 機密情報・個人情報の漏洩及び情報管理について

当社では、商品開発及び営業活動におきまして、機密情報やノウハウ及び顧客・個人情報を取り扱っております。そのため機密情報管理体制の整備、社員教育の徹底や情報漏洩防止ソフトウェアの完備等の対策により、ネットワークを通じた機密情報への侵入、情報データの持ち出し等による機密情報の漏洩防止に努めております。しかし、外部からの当社コンピューターへの不正アクセス、当社役員及び従業員の過誤等による情報の漏洩、その他不測の事態により、これらの情報が外部に流出する可能性は皆無ではなく、このような事態が生じた場合、営業的損失や業務そのものの停止による損失にとどまらず、当社の社会的信用に重大な影響を与え、対応費用を含め当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 知的財産の保護及び侵害について

当社はシステム開発業務を行っており、円滑な事業運営のために商標及び特許出願等、知的財産権等の保護を図っております。しかしながら、一般的にシステム及びソフトウェア等に関する分野については、知的所有権の権利の範囲が必ずしも明確であるとはいえず、当社が知的所有権を取得している場合においても十分な権利の保護が得られない可能性があり、当社の知的財産権が侵害されることによって当社の事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社では第三者が保有する知的所有権侵害を防ぐため、専門家による調査を行っております。当社は、現時点において第三者より知的所有権に関する侵害訴訟等を提訴されたり、そのような通知を受けとっておりません。しかしながら、現在の特許制度のもとでは調査の限界もあり、厳密性を維持することが困難になってきています。また、当社が事業展開において用いる技術ノウハウ等について当社が認識しない第三者が既に知的所有権を取得している場合や今後において知的所有権を取得した場合には、使用差止及び損害賠償請求等の訴えを起こされる可能性や当該知的所有権の使用にかかるロイヤリティの支払い要求等が発生する可能性があり、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 人材の獲得及び育成について

当社の事業領域の拡大を図るため、スキルが高い優秀な技術者や顧客へのコンサルティングサービスを提供するセールススタッフを確保することが必要不可欠であると考えております。そのため、当社は採用活動により優秀な人材を獲得すると共に、スキルアップ支援など積極的な教育を行っております。

しかしながら、現在の情報通信産業は人材の流動性が高く、また技術革新の速度が非常に速いことから、適切な人材を獲得及び育成が想定どおりに進まない場合や在職する人材の社外流出が生じた場合には、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 訴訟のリスクについて

当社は事業を遂行していく上で、各種関係法令を遵守し、また社員がコンプライアンスを理解し、実践することに努めております。しかしながら、国内外を問わず訴訟を提起される可能性があり、その動向によっては、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 今後の海外展開

当社グループは、中国及びフィリピンにおいて、事業を行っております。これらの地域において、予期しえない景気変動、情報インフラの整備状況、知的財産保護の欠如、不安定な国際情勢および法規制や租税制度の変更など、様々な問題及びリスクに対応できない場合、当社の業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

契約締結先	契約内容	契約締結日	契約期間
社団法人日本自動車整備振興会連合会	自動車整備標準作業点数表等の入手	平成25年4月1日	平成25年4月1日から1年間以後1年毎自動更新
日本アウダテックス株式会社	自動車部品情報の入手	平成22年11月1日	平成22年11月1日から1年間以後1年毎自動更新
日本アウダテックス株式会社	自動車修理工数情報の入手	平成25年1月1日	平成25年1月1日から1年間以後1年毎自動更新

6 【研究開発活動】

当社は、「産業プラットフォーム」の拡大へ向けて、顧客の事業創造支援や、顧客取引の迅速化・販売機会の増加等を目的に研究開発を行うことを方針にしており、広範囲にわたる顧客ニーズに対応したITサービスの提供へ向けて研究開発を行っております。なお、当事業年度の研究開発費は4億51百万円となりました。

当社は、中期経営計画（平成28年度から平成29年度まで）の重点戦略として、「ソフトウェア事業の拡大」と「自動車部品流通事業の展開」を掲げております。

「ソフトウェア事業の拡大」においては可用性と拡張性を高め、各種施策を通じて蓄積されるビックデータをリアルタイムで処理が可能なクラウド・データ基盤の次世代システム（業務アプリケーション）の開発を着手し、共通モジュールの開発を順次進めております。

また、既に製造業を中心に現場改善ツールとして浸透している『OTRS』（作業分析・業務最適ソフトウェア）の新製品開発も進めております。

「自動車部品流通事業の展開」に向けては、当社の強みである自動車アフターマーケットのデータベースを活用することで、自動車補修部品の流通を支援するプラットフォームサービスの開発を進めております。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成に当たりまして、決算日における資産・負債及び事業年度の収益・費用の数値に影響を与える見積りは、主に資産の評価や引当金の計上であり、これらの見積り及び判断に対して、継続して評価を行っております。過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づき、見積り及び判断を行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

なお、重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 重要な会計方針」に記載しております。

(2) 財政状態の分析

資産

当事業年度末の総資産は、前事業年度末より27億77百万円減少の255億65百万円（前期比9.8%減）となりました。流動資産は25億8百万円減少の130億33百万円（前期比16.1%減）、固定資産は2億69百万円減少の125億32百万円（前期比2.1%減）となりました。流動資産の減少の主な要因は、現金及び預金22億87百万円の減少によるものです。固定資産の減少の主な要因は、関係会社株式が2億3百万円増加したものの、無形固定資産がのれんの償却により4億46百万円減少したことによるものです。

負債

当事業年度末の負債は、前事業年度末より8億69百万円減少の61億79百万円（前期比12.3%減）となりました。流動負債は23億98百万円減少の43億38百万円（前期比35.6%減）、固定負債は15億28百万円増加の18億41百万円（前期比487.8%増）となりました。流動負債の減少の主な要因は、未払法人税等14億52百万円、未払消費税等3億15百万円がそれぞれ減少したことによるものです。固定負債の増加の主な要因は、長期借入金15億27百万円増加したことによるものです。

純資産

当事業年度末の純資産は、前事業年度末より19億8百万円減少の193億85百万円（前期比9.0%減）となりました。純資産の減少の主な要因は、自己株式11億80百万円の増加によるものです。

(3) 経営成績の分析

売上高

売上高につきましては、ネットワークサービス分野の売上高は前期比4億56百万円増収の42億42百万円となりました。一方、既存システム顧客の契約更新件数が減少したことなどから、システム販売分野の売上高は前期比25億2百万円減収の113億16百万円となりました。また、システムサポート分野の売上高は前期比24百万円減収の12億66百万円となりました。

これらの結果、売上高は168億24百万円（前期比11.0%減）となりました。

営業費用及び営業利益

売上原価につきましては、主に外注費の増加により、48億54百万円（前期比0.7%増）となりました。販売費及び一般管理費は94億55百万円（前期比4.6%減）となりました。これは主に人件費及び広告宣伝費が減少したことによるものです。

これらの結果、営業利益は25億14百万円（前期比39.6%減）となりました。

営業外損益及び経常利益

営業外損益につきましては、営業外収益34百万円（前期比175.8%増）、営業外費用54百万円（前期比30.3%減）となりました。営業外収益が増加した主な要因は、受取補償金が増加したことによるものです。営業外費用が減少した主な要因は、コミットメントライン契約の更新に伴い支払手数料が発生したものの、自己株式取得費用や損害補償損失引当金繰入額が減少したことによるものです。

これらの結果、経常利益は24億93百万円（前期比39.2%減）となりました。

法人税等及び当期純利益

法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額を合わせた法人税等合計は、前事業年度より7億73百万円減少の11億28百万円（前期比40.7%減）となりました。これは主に税引前当期純利益の減少に伴い法人税、住民税及び事業税が減少したことによるものです。

これらの結果、当期純利益は12億51百万円（前期比42.9%減）となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の経営成績は、外部要因としては 自動車アフターマーケット市場の環境変化 法的規制 訴訟等により影響を受ける可能性があります。

一方、当社の経営成績に影響を与える内部要因としては、システムトラブル 商品不具合 情報管理 知的財産の保護 人材の育成及び確保等が挙げられます。当社は、継続的に内部管理体制の改善、組織体制を整備することでこれらのリスク要因に対応するよう努めてまいります。

なお、経営成績に重要な影響を与える要因についての詳細につきましては、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載しております。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

運転資金及び設備投資資金につきましては、内部留保または金融機関からの借入により資金調達することとしております。金融機関からの資金調達につきましては、長期借入のほか、効率的な運転資金の調達を図るため、総額20億円のコミットメントラインを設定しております。

なお、キャッシュ・フローの状況については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載しております。

(6) 経営戦略の現状と見通し、経営者の問題認識と今後の方針について

自動車アフターマーケットは、近年カーオーナーのニーズやライフスタイルの多様化、当社顧客間の競争激化、情報技術の進化に伴う大手IT企業による自動車関連産業への参入等、外部環境が大きく変化しております。当社はこれらに迅速かつ柔軟に対応すべく、当社サービスのエンドユーザーであるカーオーナーの視点に基づく戦略が必要と考え、当社顧客とともにカーオーナーへ常に新たなサービスを提供し、「産業プラットフォーム」の更なる拡大を推進してまいります。具体的には、中期経営計画（平成28年12月期～平成29年12月期）において次の重点戦略を掲げ、中長期的な企業価値の向上を図ってまいります。

ソフトウェア事業の拡大

自動車部品流通事業の展開

情報課金ビジネスの創出

アジア展開の本格化

なお、上記の重点戦略の詳細につきましては、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」にて記載しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度において実施した設備投資の総額は8億94百万円であります。その主なものは、PM.NS（自動車部品流通支援ネットワークシステム）及びSF.NS（自動車整備ネットワークシステム）などの市場販売目的のソフトウェア開発及びコールセンターシステムの導入などの自社利用目的のソフトウェア7億76百万円であります。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成27年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
		建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
東京本社・東京開発事業所・東京事業所 (東京都品川区)	管理・営業・開発施設	54,980	52,859	-	34,628	19,654	162,122	298
札幌開発事業所 (北海道札幌市東区)	開発施設	54,375	2,034	52,060 (466.75)	-	-	108,470	29
福岡開発事業所 (福岡県福岡市博多区)	開発施設	8,409	5,209	-	-	-	13,619	58
32営業所他	営業施設 データセンター	54,268	29,402	40,918 (625.46)	48,766	376	173,732	403

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、構築物及び車両運搬具であり、建設仮勘定を含んでおりません。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

3. 上記のほか、主要な賃借として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	従業員数 (人)	面積 (㎡)	年間賃借料 (千円)
東京本社・東京開発事業所・東京事業所 (東京都品川区)	管理・営業・開発施設	298	4,791.91	152,290
福岡開発事業所 (福岡県福岡市博多区)	開発施設	58	1,389.99	47,618

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率などを総合的に勘案して策定しております。

(1) 重要な設備の新設

平成27年12月31日現在

会社名 事業所名	所在地	設備の内容		投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了 予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
(株)ブロードリーフ 本社 他	東京都 品川区	ソフト ウェア	市場販売	607,564	-	自己資金	平成28年 1月	平成28年 12月	-
(株)ブロードリーフ 本社 他	東京都 品川区	ソフト ウェア	自社利用	42,685	-	自己資金	平成28年 1月	平成28年 12月	-
(株)ブロードリーフ 本社 他	東京都 品川区	サーバー 機器等	情報機器	214,150	-	自己資金 ・リース	平成28年 1月	平成28年 12月	-

(注) 完成後の増加能力につきましては、その測定が困難なため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成27年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年3月31日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	25,234,200	24,474,200	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式で、単元株式数は100株であります。
計	25,234,200	24,474,200	-	-

(注) 平成28年2月10日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議し、平成28年3月2日に自己株式760,000株の消却を実施しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、以下のとおりです。

(平成22年3月24日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成27年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年2月29日)
新株予約権の数(個)	182	182
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	18,200(注)1、4	18,200(注)1、4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	500(注)2、4	同左
新株予約権の行使期間	自平成22年4月10日 至平成32年3月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 500 資本組入額 250 (注)4	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注)1. 本新株予約権の割当日以降、(注)2に記載の行使価額の調整を行う場合には、付与株式数は、次の算式により調整されるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \frac{\text{調整前付与株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

2. 本新株予約権の割当後、時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合及び、株式分割により普通株式を発行する場合等、当社と新株予約権者との間で締結された新株予約権割当契約に定める事由により、発行済当社普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める式(以下、「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整し、調整により生じる1円未満小数第2位を切り捨てます。

但し、株式分割を行った場合に行使価額調整式で使用する1株当たりの払込金額は、0円とします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社の新株予約権をそれぞれ交付することとします。

4. 平成24年8月10日開催の取締役会決議により、平成24年9月18日付で1株を100株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(平成26年4月30日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成27年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年2月29日)
新株予約権の数(個)	7,387	7,387
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注)1	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	738,700(注)2	738,700(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,611(注)3	同左
新株予約権の行使期間	自 平成27年4月30日(注)4 至 平成30年4月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,651.06 資本組入額 825.53	同左
新株予約権の行使の条件	(注)5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	同左

(注)1. 株式の内容は、「(1)株式の総数等 発行済株式」の内容と同一です。

2. 当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(又は併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

3. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(又は合併)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

4. 本新株予約権を行使することができる期間(以下、「行使期間」という。)は、平成27年4月30日から平成30年4月27日(但し、平成30年4月27日が銀行営業日でない場合にはその前銀行営業日)までとする。

5. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、平成26年12月期及び平成28年12月期の各事業年度にかかる当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済みの当社連結損益計算書（連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書）において、営業利益が次の各号に掲げる条件を満している場合に、割当てを受けた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合を限度として本新株予約権を行使することができる。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は、合理的な範囲内において、別途参照すべき指標を取締役に定めて定めるものとする。

(a) 平成26年12月期の営業利益が40億円以上の場合

新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の1/4を平成27年4月30日から平成30年4月27日までの期間に行使することができる。

(b) 平成28年12月期の営業利益が70億円以上の場合

新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の3/4を平成29年4月30日から平成30年4月27日までの期間に行使することができる。

下記に定める規定にかかわらず、新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の法定相続人のうち1名（以下、「権利承継者」という。）がこれを行行使することができる。但し、新株予約権者の相続人が死亡した場合の再度の相続は認めない。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は使用人であることを要する。但し、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者が禁固以上の刑に処せられた場合、当該処分以降は、本新株予約権の行使を行うことはできない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

6. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記2. に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記3. で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記 に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記4. に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記4. に定める行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

以下の事項に準じて決定する。

(1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

(2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から、上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

上記5．に準じて決定する。

新株予約権の取得事由及び条件

以下の事項に準じて決定する。

(1)当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

(2)新株予約権者が権利行使をする前に、上記5．に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成23年3月10日 (注)1	60	224,627	1,500	5,615,675	1,500	5,615,675
平成24年9月18日 (注)2	22,238,073	22,462,700	-	5,615,675	-	5,615,675
平成25年3月21日 (注)3	2,300,000	24,762,700	1,167,480	6,783,155	1,167,480	6,783,155
平成25年1月1日～ 平成25年12月31日 (注)4	1,376,000	26,138,700	344,000	7,127,155	344,000	7,127,155
平成26年1月1日～ 平成26年12月31日 (注)4	83,000	26,221,700	20,750	7,147,905	20,750	7,147,905
平成27年5月15日 (注)5	987,500	25,234,200	-	7,147,905	-	7,147,905

(注)1. 有償第三者割当

割当先 当社従業員
発行株式数 60株
発行価格 50,000円
資本組入額 25,000円

2. 株式分割(1:100)によるものであります。

3. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,080円
発行価額 884円
資本組入額 507.60円
払込金総額 2,334,960千円

4. 新株予約権の行使によるものであります。

5. 自己株式の消却による減少であります。

6. 平成28年2月10日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議し、平成28年3月2日に自己株式760,000株の消却を実施しております。これにより、発行済株式総数は24,474,200株となっております。

(6) 【所有者別状況】

平成27年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	22	27	32	153	4	3,001	3,239	-
所有株式数 (単元)	-	40,433	3,140	18,748	156,279	23	33,696	252,319	2,300
所有株式数の 割合(%)	-	16.02	1.24	7.43	61.94	0.01	13.35	100.00	-

(注) 自己株式962,584株は、「個人その他」に9,625単元、「単元未満株式の状況」に84株含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成27年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE IEDU UCITS CLIENTS NON LENDING 15 PCT TREATY ACCOUNT (常任代理人香港上海銀行東京 支店カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WH ARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3-11-1)	2,400,500	9.51
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,223,900	4.85
株式会社オートバックスセブン	東京都江東区豊洲5-6-52	1,200,000	4.76
ザ バンク オブ ニューヨー ク 133524 (常任代理人株式会社みずほ銀 行決済営業部)	RUE MONTOYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都中央区月島4-16-13)	1,197,400	4.75
ザ チェース マンハッタンバ ンク 385036 (常任代理人株式会社みずほ銀 行決済営業部)	360 N. CRESCENT DRIVE BEVERLY HILLS, CA 90210 U.S.A. (東京都中央区月島4-16-13)	1,113,151	4.41
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE - HCR00 (常任代理人香港上海銀行東京 支店カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WH ARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3-11-1)	1,073,700	4.25
ゴールドマン・サックス・アン ド・カンパニー レギュラーアカウント (常任代理人ゴールドマン・ サックス証券株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木6-10-1 六本木ヒ ルズ森タワー)	1,046,500	4.15
ジェーピー モルガン チェー ス バンク 380634 (常任代理人株式会社みずほ銀 行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都中央区月島4-16-13)	914,400	3.62
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1-8-11	772,800	3.06
ビービーエイチ マシユーズ ジャパン ファンド (常任代理人株式会社三菱東京 UFJ銀行)	4 EMBARCADERO CTR STE 550 SAN FRANCISCO CALIFORNIA ZIP CODE: 94111 (東京都千代田区丸の内2-7-1)	690,900	2.74
計	-	11,633,251	46.10

(注)1. 上記のほか、自己株式が962,584株あります。

2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、1,211,100株であります。

3. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、772,800株であります。

4. 日本生命保険相互会社及びその共同保有者であるニッセイアセットマネジメント株式会社から平成27年5月22日付で近畿財務局長に提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成27年5月15日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末における実質所有株式数の確認が出来ませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
日本生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区今橋3-5-12	383,000	1.52
ニッセイアセットマネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	858,700	3.40

5. 平成27年7月14日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、ポラー・キャピタル・エル・エル・ピーが平成27年7月8日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末における実質所有株式数の確認が出来ませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ポラー・キャピタル・エル・エル・ピー	ロンドン、SW1E5JD、パレス ストリート16	2,287,700	9.07

6. 平成27年9月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、インベスコ・アセット・マネジメント株式会社が平成27年8月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末における実質所有株式数の確認が出来ませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
インベスコ・アセット・マネジメント株式会社	東京都港区六本木6-10-1 六本木ヒルズ森タワー14階	2,022,600	8.02

7. 平成27年11月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー及びその共同保有者であるベイリー・ギフォード・オーバーシーズ・リミテッドが平成27年10月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末における実質所有株式数の確認が出来ませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー	カルトン・スクエア、1グリーンサイド・ロウ、エジンバラ EH1 3AN スコットランド	1,712,500	6.79
ベイリー・ギフォード・オーバーシーズ・リミテッド	カルトン・スクエア、1グリーンサイド・ロウ、エジンバラ EH1 3AN スコットランド	337,300	1.34

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成27年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 962,500	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,269,400	242,694	同上
単元未満株式	普通株式 2,300	-	-
発行済株式総数	普通株式 25,234,200	-	-
総株主の議決権	-	242,694	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式が84株含まれております。

【自己株式等】

平成27年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数(株)	他人名義 所有株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式数に対す る所有株式数の割合 (%)
株式会社ブロードリーフ	東京都品川区東品川 四丁目13番14号	962,500	-	962,500	3.81
計	-	962,500	-	962,500	3.81

(注) 1. 上記のほか、ブロードリーフ社員持株会専用信託が所有する当社株式68,300株があります。

2. 平成28年3月2日付で自己株式760,000株を消却しており、同日現在の自己保有株式数は202,584株、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は0.83%となっております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。
当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。
当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成22年3月24日定時株主総会決議)

会社法に基づき、平成22年3月24日第2回定時株主総会終結の時に在任する当社取締役及び同日現在在籍する当社使用人に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成22年3月24日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成22年3月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社従業員 43
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)新株予約権等の状況に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成26年4月30日取締役会決議)

会社法に基づき、当社取締役(社外取締役を除く。)及び当社使用人に対して新株予約権を公正価格にて有償で発行することを、平成26年4月30日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成26年4月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社従業員 8
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)新株予約権等の状況に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員株式所有制度の概要

当社は、当社グループ社員（以下、「社員」といいます。）に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」（以下、「本プラン」といいます。）を導入しております。

本プランは、「ブロードリーフ社員持株会」（以下「持株会」といいます。）に加入するすべての社員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「ブロードリーフ社員持株会専用信託」（以下、「従持信託」といいます。）を設定し、従持信託は、本プランを導入後5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当社が当該残債を弁済することになります。

本プランは、社員に対して中長期的な企業価値向上のインセンティブを付与すると同時に、福利厚生の増進策として、持株会の拡充を通じて社員の株式取得及び保有を促進することにより社員の財産形成を支援することを狙いとしています。

従業員等持株会に取得させる予定の株式の総額
170,000千円（上限）

当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲
持株会加入員のうち受益者要件を充足する者

(取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度の導入)

当社は、平成28年2月23日開催の取締役会において、当社の取締役及び執行役員（以下、「取締役等」という）の報酬と当社の業績及び株価との連動性をより明確にし、取締役等が株価の上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、新たな業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（= Board Benefit Trust）」（以下、「本制度」という）を導入することを決議するとともに、本制度に関する議案を平成28年3月30日開催の第7期定時株主総会（以下、「本株主総会」という）において決議いたしました。

本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、当社の取締役等に対して、当社取締役会が定める役員株式給付規程に従って、役位、業績達成度等に応じて当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」という）が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時とします。

- ・ 名称：株式給付信託（BBT）
- ・ 委託者：当社
- ・ 受託者：みずほ信託銀行株式会社
- ・ 受益者：取締役等を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者
- ・ 信託管理人：当社と利害関係のない第三者を選定する予定です
- ・ 信託の種類：金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
- ・ 本信託契約の締結日：平成28年6月（予定）
- ・ 金銭を信託する日：平成28年6月（予定）
- ・ 信託の期間：平成28年6月（予定）から信託が終了するまで
（特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続します。）

本信託に拠出する金額の総額

当社は、本制度のために必要となることが合理的に見込まれる数の株式を本信託が一定期間分先行して取得するために必要な資金として、1事業年度あたり総額73百万円を上限として拠出し、本信託を設定します。

具体的には、当社は、平成28年12月末日で終了する事業年度から平成32年12月末日で終了する事業年度までの5事業年度（以下、「当初対象期間」といいます。）のための株式取得資金として、365百万円を上限として本信託に拠出いたします。

また、当初対象期間経過後も、本制度が終了するまでの間、当社は原則として5事業年度ごとに、上記株式の取得資金として365百万円を上限として本信託に追加拠出を行います（以下、かかる5事業年度ごとの期間を、それぞれ「対象期間」といいます。）。

ただし、かかる追加拠出を行う場合において、当該追加拠出を行おうとする対象期間の直前の対象期間の末日に本信託財産内に残存する当社株式（取締役等に付与されたポイント数に相当する当社株式で、取締役等に対する株式の給付が未了であるものを除きます。）及び金銭（以下、「残存株式等」といいます。）があるときは、残存株式等の金額（当社株式については、直前の対象期間の末日における帳簿価格とします。）と追加拠出される金銭の合計額は、本株主総会で承認を得た上限の範囲内とします。

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社取締役（社外取締役及び監査役は本制度の対象外とします。）及び執行役員

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成26年11月27日)での決議状況 (取得期間 平成26年11月28日～平成27年2月27日)	1,300,100	1,883,844,900
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	1,194,500	1,730,830,500
残存決議株式の総数及び価額の総額	105,600	153,014,400
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	8.1	8.1
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	8.1	8.1

(注)上記の取得自己株式は、平成26年11月27日開催の取締役会決議に基づく、自己株式の公開買付けによる取得であります。

(取得の内容)

1. 公開買付期間 平成26年11月28日から平成26年12月26日
2. 取得した株式の総数 1,194,500株
3. 買付価格 普通株式1株につき、金1,449円
4. 取得価額の総額 1,730,830,500円

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成27年7月31日)での決議状況 (取得期間 平成27年8月3日～平成27年12月30日)	760,000	1,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	760,000	924,469,200
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	75,530,800
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	7.6
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	7.6

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	-	-
当期間における取得自己株式	-	-

(注)当期間における取得自己株式には、平成28年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	987,500	1,430,887,500	760,000	961,704,000
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (注1)	4,500	6,520,500	-	-
保有自己株式数	962,584	-	202,584	-

- (注) 1. 当事業年度のその他の内訳は、新株予約権の権利行使(株式数4,500株、処分価額の総額6,520,500円)であります。
2. 当期間おける保有自己株式数には、平成28年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求及び買増請求による株式は含まれておりません。
3. 保有自己株式数には、ブロードリーフ社員持株会専用信託が所有する当社株式は含まれておりません。(当事業年度68,300株)

3 【配当政策】

当社は株主に対する利益還元を経営上の重要課題として位置付けております。将来の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保を確保し、安定した配当を継続していくことを基本方針としており、配当性向については概ね20%を目処としております。

また、当社は株主への利益還元機会の充実を図るため、中間配当及び期末配当の年2回の剰余金の配当を実施することを基本方針としております。なお、株主に対する利益還元を柔軟に行うため、取締役会決議によって、「期末配当については毎年12月31日最終、中間配当については毎年6月30日最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対して、金銭による剰余金の配当を行うことができる」旨を定款に定めておりますが、株主の意向を直接伺う機会を確保するため、期末配当につきましては、株主総会決議事項としております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成27年7月31日 取締役会決議	312,895	12.5
平成28年3月30日 定時株主総会決議	303,395	12.5

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月
最高(円)	-	-	2,600	2,070	2,400
最低(円)	-	-	1,262	1,291	1,005

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

なお、平成25年3月22日をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前については該当事項はありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年7月	平成27年8月	平成27年9月	平成27年10月	平成27年11月	平成27年12月
最高(円)	1,657	1,294	1,253	1,412	1,376	1,257
最低(円)	1,145	1,005	1,074	1,176	1,126	1,054

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員 の 状 況】

男性 8 名 女性 - 名（役員のうち女性の比率 - %）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)		大山 堅司	昭和43年 9月10日生	昭和62年 4月 株式会社ビーイング入社 平成元年 4月 同社取締役 平成12年 7月 同社取締役副社長 平成14年 7月 同社執行役員マーケティング部長兼営業部長 平成17年10月 アイ・ティー・エックス株式会社顧問 平成18年 1月 当社取締役副社長 平成18年 6月 当社代表取締役社長（現任） 平成27年 1月 事業構想大学院大学客員教授（現任）	(注) 3	210,000
取締役副社長		山中 健一	昭和43年10月10日生	平成 4年 4月 三菱電機エンジニアリング株式会社入社 平成 8年 1月 株式会社ビーイング入社 平成12年 4月 同社執行役員 平成17年 5月 同社経営推進室副室長 平成17年11月 株式会社JIMOS執行役員 平成22年10月 当社執行役員管理本部長 平成23年 1月 当社経営管理グループ長兼務 平成24年 3月 当社取締役執行役員管理本部長 平成26年 1月 当社取締役副社長（現任）	(注) 3	-
取締役		鬼澤 盛夫	昭和19年 4月 8日生	昭和45年 4月 日本ユニバック株式会社（現日本ユニシス株式会社）入社 昭和60年 3月 シチズン時計株式会社入社 平成 4年 2月 メンター・グラフィックス・ジャパン株式会社代表取締役社長 平成11年 2月 コネクサント・システムズ・ジャパン株式会社代表取締役社長 平成18年 2月 オートデスク株式会社代表取締役社長 平成24年 3月 同社アドバイザー（現任） 当社取締役（現任）	(注) 3	-
取締役		渡邊 喜一郎	昭和34年 1月23日生	昭和56年 4月 株式会社オリエンタルランド入社 平成 3年 4月 日産自動車株式会社入社 平成 7年12月 日本電信電話株式会社入社 マルチメディアビジネス開発部担当課長 平成15年10月 株式会社トミー（現株式会社タカラトミー）入社 コンテンツ事業戦略本部副本部長 平成18年 1月 株式会社ティーツーアイエンターテイメント（現タカラトミーフィールドテック）代表取締役副社長 平成20年11月 株式会社メディア工房取締役 常務執行役員 平成24年 5月 株式会社DELTAFORCE代表取締役 平成26年 3月 株式会社ワンオブゼム監査役（現任） 当社取締役（現任）	(注) 3	-
取締役		池田 茂	昭和16年 3月 4日生	昭和39年 4月 日本電信電話公社（現日本電信電話株式会社）入社 昭和60年 7月 同社新潟支社長 平成 4年 6月 同社取締役人事部部長 平成 8年 6月 同社常務取締役マルチメディア推進本部長 平成11年 4月 株式会社エヌ・ティ・ティエムイー代表取締役社長 平成14年 7月 一般社団法人情報通信ネットワーク産業協会専務理事 平成19年 4月 スカパーJ S A T株式会社社外取締役 平成19年 4月 ブロードアース株式会社社外取締役（現任） 平成19年 6月 株式会社ACCES顧問（現任） 平成20年 4月 事業創造大学院大学客員教授（現任） 平成21年 4月 多摩大学大学院客員教授 平成27年 9月 一般財団法人社会開発研究センター理事（現任） 平成28年 3月 当社取締役（現任）	(注) 3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		青木 伸也	昭和21年12月16日生	昭和40年4月 岩井産業株式会社(現双日株式会社)入社 平成12年4月 日商岩井マネジメントサービス株式会社(現双日シェアードサービス株式会社)代表取締役副社長 平成15年6月 有限会社ブレインズオプトラスト代表取締役 平成16年7月 株式会社ニューズ・サービス・センター執行役員総務局長 平成19年1月 当社入社 平成19年3月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	2,000
常勤監査役		柴床 暢浩	昭和26年8月9日生	昭和49年4月 日商岩井株式会社(現双日株式会社)入社 平成9年11月 日商岩井投資顧問株式会社(現損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社)代表取締役 平成13年3月 日商岩井証券株式会社(現株式会社SBI証券)取締役 平成16年6月 新三光製線株式会社(現松菱金属工業株式会社)取締役 平成22年4月 同社執行役員 平成22年6月 株式会社サステック取締役 平成24年6月 同社常務取締役 平成26年4月 同社常務執行役員 平成28年3月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	-
監査役		石井 友二	昭和28年11月22日生	昭和55年11月 監査法人朝日会計社(現有限責任あずさ監査法人)入社 昭和59年2月 公認会計士登録 昭和60年3月 石井公認会計士事務所開設 同所所長(現任) 昭和63年4月 安田信託銀行株式会社(現みずほ信託銀行株式会社)入社 平成5年10月 同社コンサルティング部室長 平成7年3月 株式会社アクシスウェイブ(ホワイトボックスコンサルティング株式会社に商号変更後、ホワイトボックス株式会社に吸収合併)代表取締役 平成14年10月 監査法人ブレインワーク代表社員(現任) 平成15年12月 ホワイトボックス株式会社代表取締役(現任) 平成17年6月 株式会社タケエイ監査役(現任) 平成26年3月 当社監査役(現任)	(注)4	-
計						212,000

- (注) 1. 取締役鬼澤盛夫、渡邊喜一郎及び池田茂は、社外取締役であります。
2. 監査役柴床暢浩及び石井友二は、社外監査役であります。
3. 平成27年12月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 平成27年12月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

5. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査役を選任しております。補欠の監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
平澤 謙二	昭和27年2月6日生	昭和50年4月 大同生命保険相互会社(現大同生命保険株式会社)入社 平成10年4月 同社損保事業開発部部長 平成11年4月 同社不動産部部長 平成17年4月 同社業務監査部部長 平成22年6月 T&Dコンファーム株式会社取締役 平成24年6月 T&D情報システム株式会社監査役 平成27年4月 当社内部監査室室長(現任)	-
朝倉 祐介	昭和57年8月19日生	平成19年9月 司法試験合格 平成20年12月 弁護士登録 平成20年12月 ビンガム・マカッチェン・ムラセ外国法事務弁護士事務所 坂井・三村・相澤法律事務所(外国法共同事業)入所 平成23年9月 三羽総合法律事務所パートナー(現任)	-

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

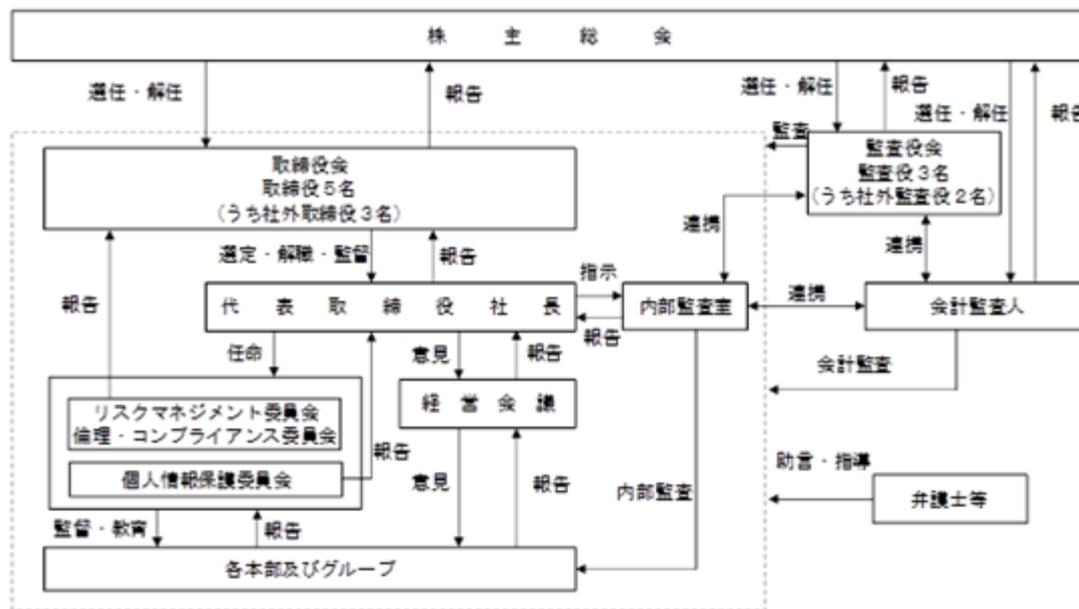
(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は企業活動を支えるすべてのステークホルダーの利益を重視しており、コーポレート・ガバナンスの強化を経営の重要課題として位置付けております。そのために、当社の経営理念である「感謝と喜び」を実現し、企業価値の持続的な増大を図るとともに、経営の健全性及び透明性の確保に努めております。

企業統治体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、社外監査役を含めた監査役による監査体制が経営監視機能として有効であると判断し、監査役会制度を採用しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制及び内部統制の模式図は次のとおりです。



取締役会については、社外取締役3名を含む取締役5名で構成し、意思決定機関としての透明性、公平性を確保しております。当社は、取締役会を毎月1回開催しており、さらに必要に応じて臨時取締役会を開催しております。また、会社法及び取締役会規程に定められた取締役会決議事項以外についても、稟議書において機動的に意思決定することにより、経営における情報・判断・決定・実行の共有化を図るとともに、経営の迅速性を確保しております。

当社は、経営の監督機能と執行機能の分離を行うことを目的とし、業務執行担当として執行役員制度を導入しており、8名の執行役員を任命しております。執行役員制度を導入することにより意思決定を迅速に行い、同時に経営責任を明確にしております。また、担当執行役員の業務執行の諮問機関として、毎月定例の経営会議を実施しており、必要に応じて執行役員間での情報共有を図ることで経営監督機能及び業務執行機能の両面を強化し、経営の透明性、効率性並びに健全性を向上させております。

さらに、当社のリスク管理体制といたしましては、「リスクマネジメント委員会」、「倫理・コンプライアンス委員会」、「個人情報保護委員会」を設置・運営しております。今後、その他業務執行上必要な特定事項につきましても、必要に応じ委員会を設置してまいります。

なお、職務権限規程及び業務分掌規程において、決裁権限及び職務分掌を明確化し、重要な意思決定については、毎月の取締役会にて決定しております。また、業務執行上疑義が生じた場合は、必要に応じて適宜、弁護士、社会保険労務士等の第三者に対して、助言を仰いでおります。

その他企業統治に関する事項

(a)取締役候補者の選任、報酬等に関する基本的な考え方

取締役については、当社事業に関連する業界を含む幅広い分野について専門的知識や豊富な経験を有する人材、又はコンプライアンス機能及び経営者に対する監督機能の強化に資する適切な人材を登用するという考え方にに基づき、候補者を選任しております。

取締役の報酬については、「透明性」、「公正性」及び「客観性」を確保し、経営目標に対する役員の個人業績を客観的に評価するプロセスを通じて、業績に連動しない基本報酬と業績目標の達成度によって変動する業績連動報酬で構成され、報酬の水準については、同業種や同規模の事業会社の報酬額等を比較検討し、決定しております。なお、取締役の報酬限度額については、株主総会決議事項となっており、個別の配分につきましては、承認された総額の範囲内で取締役会決議によって評価報酬委員会に一任し、決定されております。

当社の平成28年度においては、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（＝Board Benefit Trust））」を導入し、本制度に関する議案を第7期定時株主総会で決議いただきました。本制度の導入は、取締役の報酬と当社の業績および株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

(b) 監査役候補者の選任、報酬等に関する基本的な考え方

監査役については、様々な分野に関する豊富な知識、経験を有する者で、中立的・客観的な視点から監査を行うことにより、当社の内部統制システム、コンプライアンス機能、危機管理体制、経営監督機能の強化等に資する適切な人材を登用するという考え方にに基づき、候補者を選任しております。

また、監査役の報酬については、業務執行から独立した立場であることから、業績を勘案する報酬体系は相応しくないため、固定報酬としております。

なお、監査役の報酬限度額につきましては、株主総会決議事項となっており、個別の配分につきましては承認された報酬額の範囲内で、監査役会での協議によって決定されております。

(c) 会計監査人の選任、監査報酬等に関する基本的な考え方

会計監査人の選任については、監査役会において「会計監査人の選任、再任、解任、不再任の決定の方針」を定め、現任の会計監査人の監査活動実績、次期監査計画及び監査チーム編成の適切性・妥当性を評価し、当該会計監査人の再任の適否についての判断を行っております。

報酬については、会計監査人の独立性を損なわない監査体制の保持を前提に、監査日数、当社の規模・事業の特性等の要素を勘案しております。

なお、会計監査人の報酬等は、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

(d) 内部統制システムの整備に関する基本方針

当社は、業務の適正を確保するための必要な体制を整備し、適切に運用していくことが経営の重要な責務であると認識し、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を制定しております。

・当社及び当社の子会社（以下、「当社グループ」という。）の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・取締役会は、法令・定款・取締役会規程等に基づき、経営に関する重要事項を決定するとともに、当社グループの取締役の職務執行を監督する。

・監査役は、法令が定める権限を行使するとともに、監査役監査基準等に基づき当社グループの取締役の職務の執行を監督する。

・当社グループの役職員が法令・定款を遵守し、健全な社会規範のもとにその職務を遂行するため、倫理・コンプライアンス管理規程を制定する。

また、当社グループの役職員に対し、遵守すべき社会規範、各種法令、当社就業規則並びにその他の諸規程の遵守について周知徹底する。

・当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制並びに当社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社の取締役の職務執行に係る情報については、法令及び社内規程に基づき保存及び管理を行う。

また、当社は関係会社管理規程及び当該規程に基づく関係会社管理要領において報告事項を定め、必要に応じて当社の子会社に取締役会で報告を求める。

・当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社はリスク管理体制を構築するための危機管理に関連して、当社グループ全てに適用する諸規程を定め、平常時からリスクの低減又は危機の未然防止に努めるとともに、重大な危機が発生した場合の即応体制を整備・維持する。

・当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は毎月1回の定例取締役会及び必要に応じて適宜、臨時取締役会を開催し、重要事項に関し、取締役の職務の執行を適正かつ効率的に行う。

また、取締役会にて定められた経営方針に基づき、執行役員を含め具体的な施策の実施を図る。

なお、当社の子会社においても毎四半期の定例取締役会を開催し、重要事項に関し、取締役の職務の執行を適正かつ効率的に行う。

・当社グループから成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループにおける業務の適正を確保するため、当社グループ全てに適用する行動方針として、企業理念・経営方針・行動基準及び倫理・コンプライアンス管理規程を示し、これを基礎として、当社グループ各社で諸規程を定めることとする。

なお、当社グループの経営については、当社から取締役及び監査役を派遣し、当社の子会社の経営執行をモニタリングの上、子会社の業務の適正を確保する。

・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助する使用人を置くことを求めた場合は、必要に応じて当社の使用人から監査役の指揮命令に従うスタッフを置くこととし、当該人事に関して監査役会の同意の下に、取締役との意見交換を行い慎重に検討する。

・当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制並びにその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社グループの取締役、執行役員及び使用人は監査役に対して、法定の事項に加え監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行う。

また、監査役と代表取締役、会計監査人及び内部監査部門等との定期的な意見交換会を設定する。

・監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役へ報告を行った当社グループの取締役、執行役員及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する旨を公益通報者保護規程に定め、当社グループの取締役、執行役員及び使用人に周知徹底する。

・監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役の職務の執行について必要と認められる費用について予算化し、その前払い等の請求があるときは当該請求が適正でない場合を除き、速やかに当該請求に応じる。

・反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、反社会的勢力排除のため、倫理・コンプライアンス管理規程の定めにおいて、市民社会の秩序や安全に脅威を与え、経済活動の障害となる反社会的勢力とは関係を有しないことを基本方針とする。

また、反社会的勢力の定義及び取引先管理マニュアル等に照らし合わせ、新規取引先が反社会的勢力でないことを確認するとともに、当社役職員及び既存取引先が反社会的勢力でないことを定期的に確認し、反社会的勢力の排除策を講じている。

さらに、当社は社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会に入会し、外部情報の収集や外部団体との連携を強化している。

(e)取締役、監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であったものを含む）及び監査役（監査役であったものを含む）の責任を法令の限度において免除できる旨を、定款に定めております。

(f)責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。なお、当該責任限定が認められるのは当該社外取締役又は監査役が責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限られます。これは取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(g)株主総会の特別決議の要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(h) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、会社法第459条第1項各号に定める事項については、取締役会の決議によって定めることができる旨及び期末配当については毎年12月31日、中間配当については毎年6月30日を基準日として、剰余金の配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

(i) 取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨を定款に定めております。

(j) 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を、定款に定めております。

内部監査及び監査役監査の状況

監査役会は、社外監査役2名を含む監査役3名により構成され、毎月1回開催されております。また、各監査役は、監査計画に基づき、会計監査人及び内部監査室と連携のもと、経営の透明度を支える体制を整備しております。監査役の中野伸也は、事業会社において経営、財務、コンサルタント及び内部監査など幅広い業務を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。社外監査役の柴床暢浩は、事業会社において経営、財務及び税務など管理業務全般を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。社外監査役の石井友二は、公認会計士としての専門的知識や、経営コンサルタントとしての豊富な経験と幅広い見識を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。なお、内部監査室は3名で構成されており、同室は、社内各部門及び子会社を対象として、法令、定款及び社内規程等に基づき、適法・適正に業務が行われているか内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長に報告するとともに、担当取締役、監査役に説明しております。当社では、内部監査室、監査役、会計監査人が意見交換を行い、連携して業務運営状況を監視して、問題点の把握、指摘、改善勧告を行っております。

なお、法令に定める監査役員の数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役2名を第7期定時株主総会において選任いただいております。補欠監査役平澤謙二は、事業会社において企業経営や業務監査等を幅広い業務を経験していることから同氏を社外監査役以外の監査役の補欠監査役として選任しております。補欠監査役朝倉祐介は、弁護士の資格を持ち、企業法務の専門家として、取締役の職務の執行につき提言・助言が得られることから同氏を社外監査役の補欠監査役として選任しております。

会計監査の状況

会計監査人の状況につきましては、業務を執行した公認会計士3名（下表参照）及び補助者10名（公認会計士5名、その他5名）で監査業務を実施しております。なお、継続監査年数は、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

氏名	所属
指定有限責任社員 業務執行社員 山本 守	有限責任 あずさ監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員 草野 和彦	有限責任 あずさ監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員 杉山 勝	有限責任 あずさ監査法人

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

社外取締役及び社外監査役と当社との人的関係、資本関係、取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役鬼澤盛夫は、当社の事業に関連する業界について専門的知識や豊富な経験を有しており、当社の経営全般に対して、様々な観点からの助言を頂くため選任しております。

社外取締役渡邊喜一郎は、事業会社におけるマーケティング推進やIT企業における新事業の創出等における専門的知識や豊富な経験を有しており、当社のマーケティング分野を中心に、様々な観点からの助言を頂くため選任しております。

社外取締役池田茂は、企業経営について専門的知識や豊富な経験を有し、またITや情報社会学等の分野においても幅広い知見を有しており、当社の経営全般に対して、実務面・学術面の両面からの助言を頂くため選任しております。

社外監査役柴床暢浩は、経理・財務についての専門的知識や豊富な経験を有しており、監査役会の客観性や中立性を重視する観点から選任しております。

社外監査役石井友二は、経理・財務についての専門的知識や豊富な経験を有しており、監査役会の客観性や中立性を重視する観点から選任しております。

当社は、社外取締役及び社外監査役の選任に当たっては、社外取締役又は社外監査役の「選任に関する方針」及び「独立性に関する基準」を定め、専門的知識や豊富な経験を持ち、会社から独立した客観的・中立的な立場のもと、一般株主との利益相反を生じるおそれがないものと判断した上で選任しております。

なお当社は、鬼澤盛夫、渡邊喜一郎、池田茂、柴床暢浩、石井友二の各氏を、東京証券取引所有価証券上場規程に定める独立役員として同取引所に届け出ております。

また、社外取締役及び社外監査役が出席する取締役会には、監査役監査や会計監査の結果も含めた、業務執行状況に関する重要事項が提案・報告されており、これらの状況を把握し、監督機能を強化するとともに相互連携を図っております。

当社の社外取締役又は社外監査役（以下、「社外役員」という。）の「選任に関する方針」及び「独立性に関する基準」は以下のとおりです。

<当社社外役員の選任に関する方針>

当社の社外役員及び社外役員候補者は、当社が定める以下の選任に関する方針を満たす者とする。

1. 取締役会の審議・決定内容を独立性かつ公平性をもって監督できること。
2. 経営戦略の策定・決定並びに中期経営計画等の業績達成に対して、自己の知見及び見識を反映させることができること。
3. 経営の成果及び経営陣のパフォーマンスを随時検証及び評価し、全ての株主共同の利益の観点から、経営陣に経営を委ねることの適否について判断し、意見を表明できること。

<当社の社外取締役及び監査役（以下、「社外役員」という。）の独立性基準>

当社の社外役員及び社外役員候補者は、当社が定める以下の独立性基準を満たす者とする。なお、対象期間は、以下1については現在及び期限の定めのない過去とし、2～5については現在及び過去5年間とする。

1. 当社グループの取締役等に関する独立性基準

当社及び当社の関係会社(注1)(以下、併せて「当社グループ」という。)の取締役(社外取締役は除く)、監査役(社外監査役は除く)、会計参与、執行役、執行役員又は使用人(以下「取締役等」という)でないこと。

2. 株式保有に関する独立性基準

- (1) 当社の議決権の10%以上を直接または間接的に保有する株主又はその取締役等でないこと。
- (2) 当社グループが議決権の10%以上を直接または間接的に保有する会社の取締役等でないこと。
- (3) 当社グループが政策保有株式として直接または間接的に保有する会社の取締役等でないこと。

3. 主要取引先等に関する独立性基準

- (1) 当社グループとの間で、双方いずれかの連結売上高1%以上に相当する金額の取引がある取引先の取締役等でないこと。
- (2) 当社グループの主要な借入先(当社の連結総資産の1%以上に相当する金額の借入先)である金融機関の取締役等でないこと。
- (3) 当社グループの主幹証券会社の取締役等でないこと。
- (4) 当社から年間2百万以上の寄付金を受けている個人又は法人・組合等の団体に所属する者でないこと。

4. 専門的サービス提供者に関する独立性基準

- (1) 当社グループの会計監査人である公認会計士又は監査法人の、社員、パートナー又は従業員でないこと。
- (2) 弁護士、公認会計士、税理士又はその他コンサルタントとして、当社グループから取締役又は監査役報酬以外に、個人の場合は年間5百万円以上、個人が所属する事務所等の場合は年間12百万円以上又はその事務所等の年間売上総額の1%以上の報酬を受領している者でないこと。

5. その他

- (1) 上記1～4に掲げる者(重要な者(注2)に限る)の二親等以内の親族でないこと。
- (2) 当社グループとの間で、役員が相互就任している会社の取締役等でないこと。
- (3) 上記1～5(2)に掲げる事項のほか、社外役員としての職務を果たせないと合理的に判断される事情を有していないこと。

注1. 「関係会社」とは、会社計算規則(第2条第3項第22号)に定める関係会社をいう。

2. 「重要な者」とは、取締役(社外取締役を除く)、執行役、執行役員及び部長格以上にある使用人、監査法人又は会計事務所に所属する者のうち公認会計士又は法律事務所に所属する者のうち弁護士(いわゆるアソシエイトを含む)をいう。

役員報酬等

当事業年度における役員報酬等は、以下のとおりです。

役員区分	報酬等の 総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	85,920	85,920	-	-	-	2
監査役 (社外監査役を除く)	13,740	13,740	-	-	-	1
社外役員	31,560	31,560	-	-	-	5

当社における、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、株主総会において報酬の限度額を決議し、その限度額内での報酬額の決定に関しては、取締役については評価報酬委員会に一任され、監査役については監査役会の協議によってそれぞれ決定しております。

株式の保有状況

(a) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
5銘柄 545,381千円

(b) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式のうち、当事業年度における貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

・政策保有に関する方針

当社は、良好な取引関係の維持発展並びに新事業における将来の取引や業務提携の可能性等を勘案し、政策保有株式を保有します。なお、当社の取締役会において、政策保有株式について保有目的、配当等のリターンや業績等による株価変動リスク等を検証し、保有継続に合理性がないと判断した場合には、保有縮小を図るものとします。

・政策保有株式の議決権行使の基準

当社は、政策保有株式の議決権行使にあたっては、提案されている議案について、株主価値の毀損につながる議案であるかを確認します。また、議決権の行使について投資先企業の状況等を勘案のうえ、必要がある場合には投資先企業に議案の趣旨を確認し、議案に対する賛否を判断します。

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社ユーシン	700,000	497,000	海外事業展開の推進等のため
株式会社グルーヴノーツ	250	100,000	業務提携の維持、発展

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社ユーシン	700,000	520,100	海外事業展開の推進等のため

(c) 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に 基づく報酬 (千円)	非監査業務に 基づく報酬 (千円)	監査証明業務に 基づく報酬 (千円)	非監査業務に 基づく報酬 (千円)
24,000	-	24,000	-

【その他重要な報酬の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査公認会計士に対する報酬の額の決定に関する方針は、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成27年1月1日から平成27年12月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、監査法人や専門的情報を有する団体等が行うセミナーに参加しております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,671,694	8,384,656
受取手形	72,813	68,981
売掛金	2,803,612	2,660,888
商品	185,027	215,153
仕掛品	-	4,509
貯蔵品	9,677	12,821
前払費用	145,719	166,386
繰延税金資産	383,910	201,544
未収入金	1,252,957	1,289,046
その他	20,823	34,054
貸倒引当金	4,682	4,758
流動資産合計	15,541,554	13,033,282
固定資産		
有形固定資産		
建物	393,127	409,082
減価償却累計額	218,832	237,048
建物(純額)	174,294	172,034
構築物	3,932	3,932
減価償却累計額	3,088	3,202
構築物(純額)	843	730
車両運搬具	24,653	22,063
減価償却累計額	24,653	2,763
車両運搬具(純額)	-	19,300
工具、器具及び備品	629,360	663,747
減価償却累計額	549,864	574,241
工具、器具及び備品(純額)	79,495	89,506
リース資産	181,985	168,272
減価償却累計額	105,400	84,877
リース資産(純額)	76,585	83,395
土地	92,978	92,978
有形固定資産合計	424,198	457,944
無形固定資産		
のれん	10,031,002	9,362,268
ソフトウェア	1,024,710	1,246,711
無形固定資産合計	11,055,713	10,608,979
投資その他の資産		
投資有価証券	724,619	644,322
関係会社株式	-	203,859
関係会社出資金	140,000	163,625
関係会社長期貸付金	-	60,000
従業員に対する長期貸付金	198	-
破産更生債権等	13,526	13,712
長期前払費用	49,538	23,090
敷金及び保証金	402,558	365,272
その他	5,550	5,560
貸倒引当金	13,526	13,712
投資その他の資産合計	1,322,464	1,465,730
固定資産合計	12,802,376	12,532,655
資産合計	28,343,931	25,565,938

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	472,575	480,270
1年内返済予定の長期借入金	750,000	624,000
リース債務	26,415	32,641
未払金	2,539,280	2,396,358
未払費用	351,602	169,794
未払法人税等	1,571,143	118,444
未払消費税等	383,228	67,388
前受金	25,816	30,244
預り金	63,741	74,681
賞与引当金	483,747	278,406
損害補償損失引当金	37,474	34,612
その他	31,245	31,201
流動負債合計	6,736,270	4,338,044
固定負債		
長期借入金	147,890	1,675,160
リース債務	46,239	51,126
資産除去債務	111,827	112,041
繰延税金負債	7,381	3,603
固定負債合計	313,338	1,841,931
負債合計	7,049,608	6,179,976
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,147,905	7,147,905
資本剰余金		
資本準備金	7,147,905	7,147,905
資本剰余金合計	7,147,905	7,147,905
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	7,120,710	6,362,772
利益剰余金合計	7,120,710	6,362,772
自己株式	141,734	1,322,701
株主資本合計	21,274,786	19,335,880
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	10,075	20,489
評価・換算差額等合計	10,075	20,489
新株予約権	29,612	29,592
純資産合計	21,294,322	19,385,961
負債純資産合計	28,343,931	25,565,938

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
売上高		
製品売上高	13,294,248	10,818,821
商品売上高	675,392	668,671
役務収益	4,924,398	5,336,788
売上高合計	18,894,039	16,824,282
売上原価		
製品売上原価	3,427,245	3,473,158
商品売上原価	339,670	331,783
役務売上原価	1,054,201	1,049,656
売上原価合計	4,821,117	4,854,597
売上総利益	14,072,922	11,969,684
販売費及び一般管理費	1,299,907,502	1,294,455,476
営業利益	4,165,420	2,514,208
営業外収益		
受取利息	1,928	1,812
受取配当金	-	3,787
受取補償金	3,351	13,417
その他	7,054	15,000
営業外収益合計	12,335	34,018
営業外費用		
支払利息	12,692	10,120
コミットメントフィー	2,500	2,500
損害補償損失引当金繰入額	37,474	21,221
支払手数料	-	17,000
自己株式取得費用	21,567	3,659
その他	4,676	475
営業外費用合計	78,911	54,975
経常利益	4,098,843	2,493,250
特別利益		
固定資産売却益	-	3,643
特別利益合計	-	6,430
特別損失		
固定資産除却損	4,329	4,228
投資有価証券評価損	-	119,194
特別損失合計	3,290	119,422
税引前当期純利益	4,095,553	2,380,258
法人税、住民税及び事業税	1,933,236	958,481
法人税等調整額	30,898	170,021
法人税等合計	1,902,338	1,128,502
当期純利益	2,193,214	1,251,755

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)		当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(製品売上原価)					
商品期首たな卸高		67,927		148,675	
当期製品製造原価		1,115,791		1,207,722	
当期商品仕入高		1,906,509		1,821,703	
ソフトウェア償却費		485,692		472,492	
計		3,575,920		3,650,592	
商品期末たな卸高		148,675		177,434	
製品売上原価		3,427,245		3,473,158	
(商品売上原価)					
商品期首たな卸高		36,753		36,352	
当期商品仕入高		339,269		333,149	
計		376,022		369,501	
商品期末たな卸高		36,352		37,718	
商品売上原価		339,670		331,783	
(役務売上原価)					
労務費	1	384,164	36.4	356,177	33.9
外注費		148,362	14.1	181,664	17.3
経費	2	521,674	49.5	511,814	48.8
役務売上原価		1,054,201	100.0	1,049,656	100.0

(注) 1. 労務費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
給料及び賞与 (千円)	304,727	294,926
賞与引当金繰入額 (千円)	25,963	15,629
法定福利費 (千円)	48,546	40,953

2. 経費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
旅費及び交通費 (千円)	42,940	35,642
通信費 (千円)	5,862	5,563
減価償却費 (千円)	2,486	1,690
賃借料 (千円)	71,301	62,759
支払手数料 (千円)	193,757	193,780

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)		当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	2	562,392	29.0	558,315	24.0
外注費		1,127,556	58.0	1,513,852	65.0
経費	3	252,837	13.0	257,595	11.0
当期総製造費用		1,942,786	100.0	2,329,763	100.0
仕掛品期首たな卸高		13,398		-	
計		1,956,185		2,329,763	
他勘定振替高	4	840,393		1,117,532	
仕掛品期末たな卸高		-		4,509	
当期製品製造原価		1,115,791		1,207,722	

(注) 1. 原価計算の方法

プロジェクト別の個別原価計算によっております。

2. 労務費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
給料及び賞与	(千円)	447,029	465,534
賞与引当金繰入額	(千円)	37,692	22,269
法定福利費	(千円)	70,978	64,024

3. 経費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
旅費及び交通費	(千円)	50,218	43,739
通信費	(千円)	10,019	9,994
減価償却費	(千円)	37,988	20,501
賃借料	(千円)	58,663	59,953

4. 他勘定振替高の内訳

		前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
ソフトウェア	(千円)	490,047	666,004
研究開発費	(千円)	350,346	451,528
計	(千円)	840,393	1,117,532

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	7,127,155	7,127,155	7,127,155	5,712,215	5,712,215	70	19,966,454
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）	20,750	20,750	20,750				41,500
剰余金の配当				784,719	784,719		784,719
当期純利益				2,193,214	2,193,214		2,193,214
自己株式の取得						169,241	169,241
自己株式の処分						27,578	27,578
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	20,750	20,750	20,750	1,408,495	1,408,495	141,663	1,308,331
当期末残高	7,147,905	7,147,905	7,147,905	7,120,710	7,120,710	141,734	21,274,786

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	4,875	4,875	-	19,961,578
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）				41,500
剰余金の配当				784,719
当期純利益				2,193,214
自己株式の取得				169,241
自己株式の処分				27,578
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,200	5,200	29,612	24,411
当期変動額合計	5,200	5,200	29,612	1,332,743
当期末残高	10,075	10,075	29,612	21,294,322

当事業年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	7,147,905	7,147,905	-	7,147,905	7,120,710	7,120,710	141,734	21,274,786
当期変動額								
剰余金の配当					575,111	575,111		575,111
当期純利益					1,251,755	1,251,755		1,251,755
自己株式の取得							2,655,299	2,655,299
自己株式の処分			3,694	3,694			43,444	39,749
自己株式の消却			1,430,887	1,430,887			1,430,887	-
自己株式処分差損の振替			1,434,582	1,434,582	1,434,582	1,434,582		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	757,938	757,938	1,180,967	1,938,905
当期末残高	7,147,905	7,147,905	-	7,147,905	6,362,772	6,362,772	1,322,701	19,335,880

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	10,075	10,075	29,612	21,294,322
当期変動額				
剰余金の配当				575,111
当期純利益				1,251,755
自己株式の取得				2,655,299
自己株式の処分				39,749
自己株式の消却				-
自己株式処分差損の振替				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	30,565	30,565	20	30,545
当期変動額合計	30,565	30,565	20	1,908,360
当期末残高	20,489	20,489	29,592	19,385,961

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	4,095,553	2,380,258
減価償却費	667,183	639,255
のれん償却額	668,733	668,733
貸倒引当金の増減額(は減少)	154	262
賞与引当金の増減額(は減少)	30,811	205,340
損害補償損失引当金の増減額(は減少)	4,056	2,862
受取利息及び受取配当金	1,928	5,600
支払利息	12,692	10,120
コミットメントフィー	2,500	2,500
支払手数料	-	17,000
自己株式取得費用	21,567	3,659
固定資産売却損益(は益)	-	6,430
投資有価証券評価損益(は益)	-	119,194
売上債権の増減額(は増加)	1,300	146,557
たな卸資産の増減額(は増加)	69,473	37,778
未収入金の増減額(は増加)	4,552	36,088
仕入債務の増減額(は減少)	119,518	7,695
未払金の増減額(は減少)	352,169	138,158
未払費用の増減額(は減少)	36,461	182,466
その他	250,914	294,528
小計	6,112,138	3,085,982
利息及び配当金の受取額	1,928	5,600
利息の支払額	15,912	9,461
法人税等の支払額	1,248,392	2,426,128
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,849,762	655,993
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	42,764	80,299
有形固定資産の売却による収入	-	6,430
無形固定資産の取得による支出	505,690	766,087
投資有価証券の取得による支出	598,857	-
関係会社出資金の払込による支出	17,500	23,625
関係会社貸付けによる支出	-	60,000
関係会社株式の取得による支出	-	203,859
敷金及び保証金の差入による支出	1,762	3,895
敷金及び保証金の回収による収入	2,990	40,674
その他	6,921	1,692
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,156,662	1,088,971
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	170,000	2,500,000
長期借入金の返済による支出	1,522,110	1,098,730
株式の発行による収入	41,500	-
新株予約権の発行による収入	29,612	-
自己株式の売却による収入	27,578	39,729
自己株式の取得による支出	174,808	2,674,958
配当金の支払額	784,719	575,111
コミットメントフィーの支払額	2,500	2,500
支払手数料の支払額	-	17,000
リース債務の返済による支出	35,459	25,489
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,250,906	1,854,060
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,442,193	2,287,038
現金及び現金同等物の期首残高	9,229,501	10,671,694
現金及び現金同等物の期末残高	10,671,694	8,384,656

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

(時価のあるもの)

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

(時価のないもの)

移動平均法による原価法によっております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

(2) 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

(3) 貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 11～43年

工具、器具及び備品 4～6年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

ただし、自社利用目的のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。また、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間(3年以内)に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) のれん

20年間の均等償却を行っております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち、当事業年度に対応する負担額を計上しております。

(3) 損害補償損失引当金

損害補償の支払による損失に備えるため、補償履行による損失負担見込額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

受注製作のソフトウェア開発に係る収益及び費用の計上基準

- (1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
- (2) その他の工事
工事完成基準

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシ
が負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（表示方法の変更）

（損益計算書）

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「仕入割引」は金額的重要性が乏しくなっ
たため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるた
め、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「仕入割引」に表示していた2,266千円
は、「その他」として組み替えております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、当社グループ社員(以下、「社員」といいます。)に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」(以下、「本プラン」といいます。)を導入しております。

(1)取引の概要

本プランは、「ブロードリーフ社員持株会」(以下「持株会」といいます。)に加入するすべての社員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「ブロードリーフ社員持株会専用信託」(以下、「従持信託」といいます。)を設定し、従持信託は、本プランを導入後5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当社が当該残債を弁済することになります。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度141,567千円、92,400株、当事業年度104,643千円、68,300株であります。

(3)総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前事業年度147,890千円、当事業年度111,160千円

(取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度の導入)

当社は、平成28年2月23日開催の取締役会において、当社の取締役及び執行役員(以下、「取締役等」という)に対する新たな業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下、「本制度」という)を導入することを決議し、本制度に関する議案を平成28年3月30日開催の第7期定時株主総会(以下、「本株主総会」という)にて付議し、当該株主総会において承認されました。

1.導入の背景及び目的

当社取締役会は、取締役等の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価の上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、本株主総会において役員報酬に関する株主の皆様のご承認をいただくことを条件に本制度を導入することを決議し、本制度に関する議案を本株主総会に付議することといたしました。

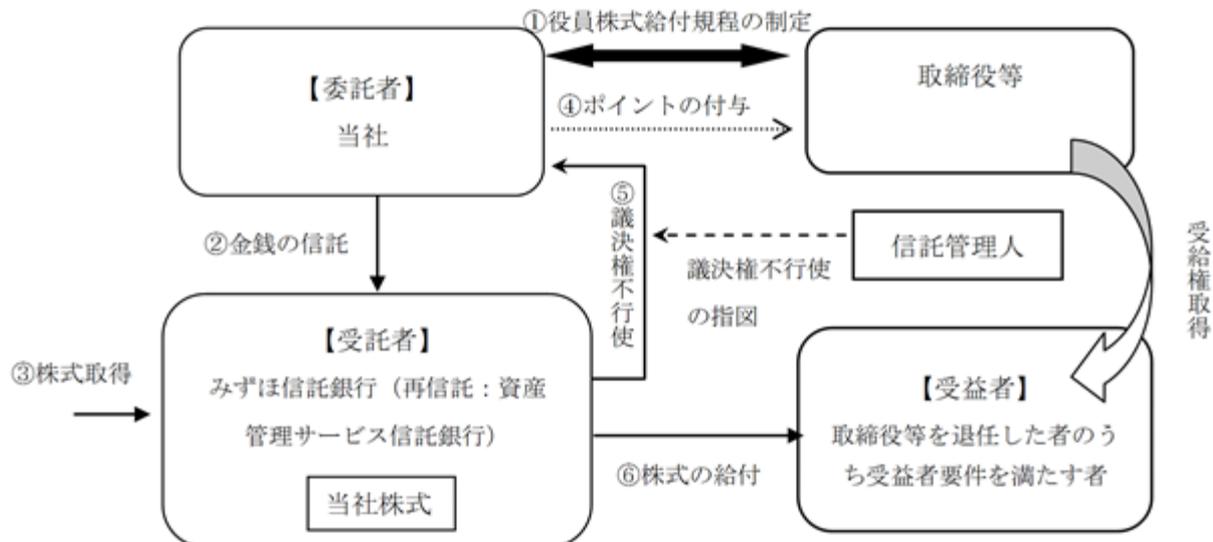
なお、本制度は、取締役等に対する株式報酬制度ではありますが、取締役等と従業員との間で上記目的を共有するため、本制度と連動した従業員向けインセンティブプランの導入を予定しております。

2.本制度の概要

(1)本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、「本信託」という)を通じて取得され、当社の取締役等に対して、当社取締役会が定める役員株式給付規程に従って、役位、業績達成度等に応じて当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下、「当社株式等」という)が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時とします。

< 本制度の仕組み >



当社は、本株主総会において、本制度について役員報酬の決議を得て、本株主総会で承認を受けた枠組みの範囲内において、「役員株式給付規程」を制定します。

当社は、 の本株主総会決議で承認を受けた範囲内で金銭を信託します。

本信託は、 で信託された金銭を原資として当社株式を、取引市場を通じてまたは当社の自己株式を引き受ける方法により取得します。

当社は、「役員株式給付規程」に基づき取締役等にポイントを付与します。

本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。

本信託は、取締役等を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者（以下、「受益者」という）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、取締役等が役員株式給付規程に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、当社株式の時価相当の金銭を交付します。

(2) 本制度の対象者

当社取締役（社外取締役及び監査役は本制度の対象外とします。）及び執行役員

(3) 信託期間

平成28年6月（予定）から本信託が終了するまで（なお、本信託の信託期間について、特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り本信託は継続します。本制度は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等により終了します。）

(4) 当社が本信託に拠出する金額及び本信託が取得する株式数

当社は、本制度のために必要となることが合理的に見込まれる数の株式を本信託が一定期間分先行して取得するために必要な資金として、1事業年度あたり総額73百万円を上限として拠出し、本信託を設定します。

具体的には、当社は、平成28年12月末日で終了する事業年度から平成32年12月末日で終了する事業年度までの5事業年度（以下、「当初対象期間」といいます。）のための株式取得資金として、365百万円を上限として本信託に拠出いたします。

また、当初対象期間経過後も、本制度が終了するまでの間、当社は原則として5事業年度ごとに、上記株式の取得資金として365百万円を上限として本信託に追加拠出を行います（以下、かかる5事業年度ごとの期間を、それぞれ「対象期間」といいます。）。

ただし、かかる追加拠出を行う場合において、当該追加拠出を行おうとする対象期間の直前の対象期間の末日に本信託財産内に残存する当社株式（取締役等に付与されたポイント数に相当する当社株式で、取締役等に対する株式の給付が未了であるものを除きます。）及び金銭（以下、「残存株式等」といいます。）があるときは、残存株式等の金額（当社株式については、直前の対象期間の末日における帳簿価格とします。）と追加拠出される金銭の合計額は、本株主総会で承認を得た上限の範囲内とします。

(5) 当社株式の取得方法

本信託による当社株式の取得は、取引市場を通じて又は当社の自己株式を引き受ける方法によりこれを実施することとし、新株発行は行いません。したがって、本信託による当社株式の取得に際し、当社の発行済株式の総数が増加することはなく、希薄化が生じることはありません。

(6) 取締役等に給付される当社株式数の算定方法

当社は、信託期間中の毎年12月末日で終了する各事業年度に関して、取締役等に対して、業績目標の達成度に応じて、以下の算定式によって定める数のポイントを付与します。

(計算式)

付与ポイント = 役位別ポイント数(1) × 業績連動係数(2)

- 1 役位別ポイント数は、取締役会が役位別に定めた取締役等の基準報酬額(各取締役等の報酬額の20%程度)を、本信託による当社株式の平均取得株価で除した数とします。平均取得株価は本信託による当社株式の取得価格の総額を取得株数で除した額とします。
- 2 業績連動係数は、各事業年度における当社の売上高、営業利益等のそれぞれの目標達成度に基づき評価ポイントを算定し、その合計ポイントによって評価報酬委員会が評価、決定します。これにより、付与ポイントは役位別ポイント数の0~130%の範囲で決定されることとなります。

当社取締役等に付与する1事業年度当たりのポイント数の合計は73,000ポイント(当社株式73,000株相当)を上限とします。

なお、取締役等に付与されるポイントは、下記(7)の株主給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます。(ただし、本株主総会における株主の皆様による承認決議の後において、当社株式について、株式分割、株式無償割当または株式合併等が行われた場合には、その比率等に応じて換算比率について合理的な調整を行います。)

給付する株式の数の算定に当たり基準となる取締役等のポイント数は、退任時までに当該取締役等に付与されたポイントを合計した数とします(以下、このようにして算出されたポイントを、「確定ポイント数」という)。

(7) 取締役等に対する給付時期

当社の取締役等が退任し、役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした場合、当該取締役等は、所定の受益者確定手続きを行うことにより、上記(6)の記載に従って定められる確定ポイント数に応じた数の当社株式について、退任後に本信託から給付を受けることができます。

ただし、役員株式給付規程に定める要件を満たす場合には、当該確定ポイントに対応する当社株式の一定割合について、当社株式の交付に代えて、時価で換算した金銭の交付を受ける場合があります。

なお、金銭給付を行うために、本信託により当社株式を売却する場合があります。

(8) 本信託内の株式に係る議決権

本信託勘定内の当社株式に係る議決権は、信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないこととします。かかる方法によることで、本信託勘定内の当社株式に係る議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しています。

(9) 配当の取扱い

本信託勘定内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。

なお、本信託が終了する場合において、本信託内に残存する配当金は、役員株式給付規程の定めに従って、その時点で在任する取締役等に対して、給付されることとなります。

(10) 信託終了時の取扱い

本信託は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等の事由が発生した場合に終了します。本信託終了時における本信託の残余財産のうち当社株式については、全て当社が無償で取得した上で、取締役会決議により消却することを予定しています。本信託終了時における本信託の残余財産のうち、金銭については、上記(9)により取締役等に交付される金銭を除いた残額が当社に交付されます。

3. 本信託の概要

名称：株式給付信託（BBT）

委託者：当社

受託者：みずほ信託銀行株式会社

受益者：取締役等を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者

信託管理人：当社と利害関係のない第三者を選定する予定です

信託の種類：金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）

本信託契約の締結日：平成28年6月（予定）

金銭を信託する日：平成28年6月（予定）

信託の期間：平成28年6月（予定）から信託が終了するまで

（特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続します。）

(貸借対照表関係)

1 保証債務

当社システムをリースにより購入した顧客の未経過リース料の一部について債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
一般顧客12,325社	310,831千円	一般顧客12,248社 304,778千円
(注)上記の保証債務金額は損害補償損失引当金控除後の金額であります。		

2 当社は、効率的な運転資金の調達を図るため、取引銀行と金銭消費貸借契約を締結し、コミットメントラインを設定しております。この契約に基づく事業年度末の借入実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
コミットメントラインの総額	1,000,000千円	2,000,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	1,000,000	2,000,000

(損益計算書関係)

1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度46.5%、当事業年度54.6%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度53.5%、当事業年度45.4%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成26年1月1日 至平成26年12月31日)	当事業年度 (自平成27年1月1日 至平成27年12月31日)
給料及び手当	3,344,020千円	3,222,542千円
法定福利費	543,105	505,298
賞与引当金繰入額	407,658	239,156
旅費及び交通費	789,838	762,925
研究開発費	350,346	451,528
減価償却費	141,015	144,570
のれん償却費	668,733	668,733
賃借料	968,426	938,060

2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自平成26年1月1日 至平成26年12月31日)	当事業年度 (自平成27年1月1日 至平成27年12月31日)
	350,346千円	451,528千円

3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成26年1月1日 至平成26年12月31日)	当事業年度 (自平成27年1月1日 至平成27年12月31日)
車両運搬具	-千円	車両運搬具 6,430千円

4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成26年1月1日 至平成26年12月31日)	当事業年度 (自平成27年1月1日 至平成27年12月31日)
建物	3,146千円	建物 70千円
工具、器具及び備品	144	工具、器具及び備品 63
リース資産	-	リース資産 93
計	3,290	計 228

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成26年1月1日至平成26年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)1	26,138,700	83,000	-	26,221,700
合計	26,138,700	83,000	-	26,221,700
自己株式				
普通株式(注)2、3、4	32	110,452	18,000	92,484
合計	32	110,452	18,000	92,484

- (注)1. 普通株式の発行済株式数の増加83,000株は、新株予約権の行使による新株式の発行による増加83,000株であります。
2. 普通株式の自己株式数の増加110,452株は、ブロードリーフ社員持株会専用信託による株式の取得による増加110,400株及び単元未満株式の買取りによる増加52株であります。
3. 普通株式の自己株式数の減少18,000株は、ブロードリーフ社員持株会専用信託から従業員持株会への株式の売却による減少18,000株であります。
4. 普通株式の自己株式数については、当事業年度末にブロードリーフ社員持株会専用信託が所有する株式92,400株を含めて記載しております。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度 末残高 (千円)
			当事業年度 期首	当事業年度 増加	当事業年度 減少	当事業年度 末	
提出会社	平成26年新株予約権 (注)1、2	普通株式	-	739,200	-	739,200	29,612
	合計	-	-	739,200	-	739,200	29,612

- (注)1. 平成26年新株予約権の当事業年度増加は、新株予約権の発行によるものであります。
- (注)2. 平成26年新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当支払額

決議	株式の 種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年3月25日 定時株主総会	普通株式	522,773	利益剰余金	20	平成25年12月31日	平成26年3月26日
平成26年7月31日 取締役会(注)	普通株式	261,946	利益剰余金	10	平成26年6月30日	平成26年9月24日

(注) 配当金の総額には、ブロードリーフ社員持株会専用信託が保有する当社株式に対する配当金1,036千円が含まれております。

(2) 基準日が当期に属する配当額のうち、配当の効力は発生日が翌期となるもの

決議	株式の 種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年3月26日 定時株主総会(注)	普通株式	262,216	利益剰余金	10	平成26年12月31日	平成27年3月27日

(注) 配当金の総額には、ブロードリーフ社員持株会専用信託が保有する当社株式に対する配当金924千円が含まれております。

当事業年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)1	26,221,700	-	987,500	25,234,200
合計	26,221,700	-	987,500	25,234,200
自己株式				
普通株式(注)2、3、4	92,484	1,954,500	1,016,100	1,030,884
合計	92,484	1,954,500	1,016,100	1,030,884

- (注) 1. 普通株式の発行済株式数の減少987,500株は、取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少987,500株であります。
2. 普通株式の自己株式数の増加1,954,500株は、取締役会決議に基づく公開買付けによる増加1,194,500株及び取締役会決議に基づく市場買付けによる増加760,000株であります。
3. 普通株式の自己株式数の減少1,016,100株は、取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少987,500株、ブロードリーフ社員持株会専用信託から従業員持株会への株式の売却による減少24,100株、ストック・オプションの行使による減少4,000株及び新株予約権の行使による減少500株であります。
4. 普通株式の自己株式数については、ブロードリーフ社員持株会専用信託が所有する当社株式（当事業年度期首92,400株、当事業年度末68,300株）を含めて記載しております。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度 末残高 (千円)
			当事業年度 期首	当事業年度 増加	当事業年度 減少	当事業年度 末	
提出会社	平成26年新株予約権 (注)	普通株式	739,200	-	500	738,700	29,592
	合計	-	739,200	-	500	738,700	29,592

(注) 平成26年新株予約権の当事業年度減少は、新株予約権の行使によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当支払額

決議	株式の 種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年3月26日 定時株主総会(注)1	普通株式	262,216	利益剰余金	10	平成26年12月31日	平成27年3月27日
平成27年7月31日 取締役会(注)2	普通株式	312,895	利益剰余金	12.5	平成27年6月30日	平成27年9月24日

- (注) 1. 配当金の総額には、ブロードリーフ社員持株会専用信託が保有する当社株式に対する配当金924千円が含まれております。
2. 配当金の総額には、ブロードリーフ社員持株会専用信託が保有する当社株式に対する配当金1,040千円が含まれております。

(2) 基準日が当期に属する配当額のうち、配当の効力は発生日が翌期となるもの

決議	株式の 種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年3月30日 定時株主総会(注)	普通株式	303,395	利益剰余金	12.5	平成27年12月31日	平成28年3月31日

(注) 配当金の総額には、ブロードリーフ社員持株会専用信託が保有する当社株式に対する配当金853千円が含まれております。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
現金及び預金勘定	10,671,694千円	8,384,656千円
現金及び現金同等物	10,671,694	8,384,656

(リース取引関係)

1. オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
1年内	61,667	180,288
1年超	5,964	206,161
合計	67,632	386,449

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行借入により資金調達を行っております。また、デリバティブは外貨建債権債務の為替変動リスクを回避するためや借入金の金利変動リスクを回避するためなどに利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

売掛金及び未収入金に係る顧客の信用リスクは、取引限度規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主に株式、投資事業有限責任組合への出資であり、市場価格の変動リスクがありますが、定期的に時価や投資先企業の財政状態を把握し、適正に評価の見直しを行っております。

買掛金及び未払金はすべて1年以内の支払期日です。営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社では、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

前事業年度(平成26年12月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	10,671,694	10,671,694	-
(2) 売掛金	2,803,612	2,803,612	-
(3) 未収入金	1,252,957	1,252,957	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	511,210	511,210	-
資産計	15,239,475	15,239,475	-
(1) 買掛金	(472,575)	(472,575)	-
(2) 未払金	(2,539,280)	(2,539,280)	-
(3) 長期借入金(1年以内返済予定を含む)	(897,890)	(897,890)	-
負債計	(3,909,745)	(3,909,745)	-

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

当事業年度（平成27年12月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	8,384,656	8,384,656	-
(2) 売掛金	2,660,888	2,660,888	-
(3) 未収入金	1,289,046	1,289,046	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	528,185	528,185	-
資産計	12,862,775	12,862,775	-
(1) 買掛金	(480,270)	(480,270)	-
(2) 未払金	(2,396,358)	(2,396,358)	-
(3) 長期借入金(1年以内返済予定を含む)	(2,299,160)	(2,301,201)	(2,041)
負債計	(5,175,789)	(5,177,830)	(2,041)

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金及び(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

株式の時価は、取引所の価格によっております。

負 債

(1) 買掛金及び(2) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは金利の変動リスクを反映していることから、時価は当該帳簿価額によっております。また、固定金利によるものは元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
非上場株式	120,000	17,196
投資事業有限責任組合への出資	93,409	98,941

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であるため、「(4) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成26年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	10,671,694	-	-	-
売掛金	2,803,612	-	-	-
未収入金	1,252,957	-	-	-
合計	14,728,265	-	-	-

当事業年度（平成27年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	8,384,656	-	-	-
売掛金	2,660,888	-	-	-
未収入金	1,289,046	-	-	-
合計	12,334,590	-	-	-

4. 長期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度（平成26年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	750,000	-	-	-	-	-
合計	750,000	-	-	-	-	-

（注）長期借入金のうち、147,890千円はESOP信託借入金であり、償還予定額が見込めないため、含めていません。

当事業年度（平成27年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	624,000	624,000	624,000	316,000	-	-
合計	624,000	624,000	624,000	316,000	-	-

（注）長期借入金のうち、111,160千円はESOP信託借入金であり、償還予定額が見込めないため、含めていません。

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
該当事項はありません。

当事業年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額203,859千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

前事業年度(平成26年12月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	511,210	524,067	12,857
合計		511,210	524,067	12,857

(注) 1. 非上場株式(貸借対照表計上額120,000千円)及び投資事業有限責任組合への出資(貸借対照表計上額93,409千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 表中の「取得原価」は過年度において行った減損処理後の帳簿価額であります。

当事業年度(平成27年12月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	520,100	498,857	21,242
	小計	520,100	498,857	21,242
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	8,085	8,820	735
	小計	8,085	8,820	735
合計		528,185	507,677	20,507

(注) 1. 非上場株式(貸借対照表計上額17,196千円)及び投資事業有限責任組合への出資(貸借対照表計上額98,941千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

3. 減損処理を行った有価証券

前事業年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
該当事項はありません。

当事業年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

当事業年度において、有価証券について119,194千円(その他有価証券で時価のある株式16,390千円、その他有価証券で時価のない非上場株式102,803千円)の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、その他有価証券で時価のあるものについては、事業年度末において取得原価に対する時価の下落率が50%以上の場合については、回復する見込みがあると認められる場合を除き、減損処理を行い、下落率が30%以上50%未満の場合については、時価の回復可能性の判定を行い、減損処理の要否を決定しております。

また、時価を把握することが極めて困難と認められる株式の減損処理については、財政状態の悪化により事業年度末における実質価額が著しく低下した場合には、個別に回復可能性を判断し、減損処理の要否を決定しております。

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は60,107千円であります。

当事業年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は59,004千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成22年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役2名 当社従業員43名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 1,383,000株
付与日	平成22年4月9日
権利確定条件	被付与者は、各新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他の条件は、当社と被付与者との間で締結する第1回新株予約権割当て契約に定める。
対象勤務期間	対象勤務期間は定められておりません。
権利行使期間	平成22年4月10日から平成32年3月24日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、平成24年9月18日付株式分割(1株につき100株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成22年 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前事業年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前事業年度末	22,200
権利確定	-
権利行使	4,000
失効	-
未行使残	18,200

(注) 平成24年9月18日付株式分割(1株につき100株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

		平成22年 ストック・オプション
権利行使価格	(円)	500
行使時平均株価	(円)	1,949
付与日における公正な評価単価	(円)	-

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. スtock・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当事業年度末における本源的価値の合計額	12,630千円
当事業年度において権利行使された本源的価値の合計額	5,796千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
(繰延税金資産)		
未払事業税	109,301千円	15,070千円
未払費用	29,661	37,071
貸倒引当金	5,524	5,723
賞与引当金	172,407	92,041
損害補償損失引当金	13,355	11,442
減価償却超過額	8,211	13,969
投資有価証券	5,841	38,452
資産除去債務	39,855	36,146
その他	70,860	48,553
繰延税金資産小計	455,015	298,467
評価性引当額	66,312	82,957
繰延税金資産計	388,703	215,510
(繰延税金負債)		
資産除去債務に対応する除去費用	10,634	7,462
その他有価証券評価差額	1,540	10,107
繰延税金負債計	12,174	17,569
繰延税金資産(負債)の純額	376,529	197,940

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
法定実効税率	38.0%	35.6%
(調整)		
永久に損金に算入されない項目 (交際費等)	0.9	1.1
永久に損金に算入されない項目 (のれん償却費)	6.2	10.0
住民税均等割等	1.3	2.2
評価性引当額	0.2	0.6
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.5	0.7
その他	0.6	3.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.5	47.1

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成28年1月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の35.6%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年1月1日から平成28年12月31日までのものは33.1%、平成29年1月1日以降のものについては32.3%にそれぞれ変更されてます。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は15,368千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が15,628千円、その他有価証券評価差額金額341千円、それぞれ増加しております。

(持分法損益等)

前事業年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

当社が有している関係会社は利益基準及び剰余金基準からみて重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

当社が有している関係会社は利益基準及び剰余金基準からみて重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

本社及び支店等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から5～15年と見積もり、割引率は0.56～1.63%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
期首残高	110,613千円	111,827千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	-
時の経過による調整額	1,214	997
資産除去債務の履行による減少額	-	783
期末残高	111,827	112,041

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、ITサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自平成26年1月1日至平成26年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位 千円)

	システム販売	システムサポート	ネットワークサービス	合計
外部顧客への売上高	13,818,505	1,290,378	3,785,155	18,894,039

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位 千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
リコーリース株式会社	5,451,900	ITサービス事業

当事業年度(自平成27年1月1日至平成27年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位 千円)

	システム販売	システムサポート	ネットワークサービス	合計
外部顧客への売上高	11,316,132	1,266,047	4,242,102	16,824,282

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位 千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
リコーリース株式会社	4,129,828	ITサービス事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社は、ITサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
1株当たり純資産額	813.83円	799.74円
1株当たり当期純利益金額	84.03円	50.47円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	83.90円	50.44円

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(千円)	2,193,214	1,251,755
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	2,193,214	1,251,755
期中平均株式数(株)	26,101,456	24,801,847
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	38,815	13,687
(うち新株予約権(株))	(38,815)	(13,687)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	新株予約権1種類 (新株予約権の数1,843個)

2. ブロードリーフ社員持株会専用信託が所有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。(前事業年度92,400株、当事業年度68,300株)
また、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。(前事業年度101,523株、当事業年度82,089株)

(重要な後発事象)

(自己株式の消却)

当社は、平成28年2月10日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議し、以下のとおり自己株式を消却いたしました。

1. 消却した株式の種類	当社普通株式
2. 消却した株式の総数	760,000株 (消却前の発行済株式総数に対する割合 3.01%)
3. 消却日	平成28年3月2日
4. 消却後の発行済株式総数	24,474,200株

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	393,127	16,885	930	409,082	237,048	18,793	172,034
構築物	3,932	-	-	3,932	3,202	113	730
車両運搬具	24,653	22,063	24,653	22,063	2,763	2,763	19,300
工具、器具及び備品	629,360	41,786	7,399	663,747	574,241	31,712	89,506
リース資産	181,985	36,602	50,315	168,272	84,877	29,698	83,395
土地	92,978	-	-	92,978	-	-	92,978
有形固定資産計	1,326,038	117,337	83,298	1,360,077	902,133	83,082	457,944
無形固定資産							
のれん	13,374,669	-	-	13,374,669	4,012,400	668,733	9,362,268
ソフトウェア	6,073,643	776,887	30,361	6,820,169	5,573,458	554,887	1,246,711
無形固定資産計	19,448,313	776,887	30,361	20,194,839	9,585,859	1,223,621	10,608,979
長期前払費用	110,629	-	18,280	92,349	69,258	26,448	23,090

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア	PM.NS (自動車部品流通支援ネットワークシステム)	219,265千円
	SF.NS (自動車整備ネットワークシステム)	142,860千円

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	750,000	624,000	0.5	
1年以内に返済予定のリース債務	26,415	32,641	0.7	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	147,890	1,675,160	0.5	平成29年3月31日～平成31年6月28日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	46,239	51,126	0.8	平成29年1月31日～平成32年9月30日
合計	970,545	2,382,927	-	

(注) 1. 「平均利率」については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務及び長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	24,656	12,538	8,023	5,907
長期借入金	624,000	624,000	316,000	-

3. 長期借入金のうち、ESOP信託借入金111,160千円については、償還予定額が見込めないため、2.の返済予定額には含まれていません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	18,208	7,152	1,887	5,002	18,471
賞与引当金	483,747	278,406	483,747	-	278,406
損害補償損失引当金	37,474	34,612	24,083	13,390	34,612

- (注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は回収による取崩し928千円及び一般債権の洗替えによる戻入れ4,073千円であります。
2. 損害補償損失引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替えによる戻入れであります。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	6,878
預金	
当座預金	392,603
普通預金	7,985,174
小計	8,377,778
合計	8,384,656

ロ．受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
イスコジャパン株式会社	38,465
株式会社渡辺昭三商店	10,800
日産部品千葉販売株式会社	8,108
株式会社イヤサカ	3,839
有限会社平計器	2,100
その他	5,667
合計	68,981

(注) 上記金額には電子記録債権が含まれております。

期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成27年12月	823
平成28年1月	22,321
2月	14,679
3月	28,679
4月	2,377
5月	100
合計	68,981

(注) 上記金額には電子記録債権が含まれております。

八．売掛金
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
リコーリース株式会社	1,036,980
昭和リース株式会社	333,672
太平興業株式会社	105,685
三井住友ファイナンス&リース株式会社	83,327
シャープファイナンス株式会社	72,180
その他	1,029,042
合計	2,660,888

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
2,803,612	18,244,158	18,386,883	2,660,888	87.4	55

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

二．商品

品目	金額(千円)
システム販売分野	177,084
システムサポート分野	38,068
合計	215,153

ホ．仕掛品

区分	金額(千円)
システム販売分野	4,509
合計	4,509

ヘ．貯蔵品

区分	金額(千円)
保守部材	8,335
用度品他雑品	2,841
販促物貯蔵品	1,645
合計	12,821

ト．未収入金

相手先	金額（千円）
りそな決済サービス株式会社	626,543
品川税務署	67,449
株式会社ユーパーツ	12,117
リコーリース株式会社	9,184
株式会社ワールドパーツ	8,025
その他	565,725
合計	1,289,046

流動負債

イ．買掛金

相手先	金額（千円）
株式会社富士通マーケティング	220,869
株式会社沖データ	72,310
ダイワボウ情報システム株式会社	53,197
デル株式会社	14,838
富士通フロンテック株式会社	13,844
その他	105,211
合計	480,270

ロ．未払金

相手先	金額（千円）
オート・マネジメント・サービス株式会社	49,789
株式会社リーディングソフト	46,446
翼システム株式会社	40,399
株式会社U i 2	37,741
株式会社スリーハイ	32,560
その他	2,189,419
合計	2,396,358

(3)【その他】

1. 当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	3,467,460	8,325,420	12,116,488	16,824,282
税引前四半期(当期)純利益金額又は税引前四半期純損失金額() (千円)	62,669	1,002,749	1,239,564	2,380,258
四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額() (千円)	134,316	476,298	559,330	1,251,755
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額() (円)	5.31	18.97	22.38	50.47

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額() (円)	5.31	24.48	3.35	28.58

2. 重要な訴訟事件等

当社は、翼システム株式会社から当社の前身であるアイ・ティー・エックス翼ネット株式会社への営業譲渡に関連して発生し残存していた債権額の支払等を求めて、平成24年11月2日付で、東京地方裁判所に対し、翼システム株式会社を被告とする訴額186,681千円のサービス利用料等請求の訴えを提起し、平成27年9月2日に、当社の請求内容を一部認める第一審判決が言い渡されましたが、当社は、これを不服として、平成27年11月16日付で東京高等裁判所に控訴を提起したため、現在控訴審において係争中の状態にあります。

当社は、当社が開発・提供する「旅行業システムSP」のデータベース部分に対する著作権侵害等を理由として、東京地方裁判所に対し、株式会社アゼスタ並びに同社役員及び従業員を被告とする訴額1,262,002千円のデータベース著作権侵害差止等請求の訴えを提起し、平成26年3月14日に、当社の請求内容を一部認める第一審判決が言い渡されました。その後、当社と株式会社アゼスタ側の双方が控訴をしたため、これまで、知財高裁(東京)にて審理が進められておりましたが、平成28年1月19日付で、第一審判決を大きく上回る当社に有利な高裁判決が言い渡されるに至っております。しかし、株式会社アゼスタ側は、これを不服として、最高裁判所に対して上告受理の申立てを行ったため、現在、上告受理の可否について最高裁判所の判断を待っている状況にあります。なお、株式会社アゼスタ側が上告受理の申立てを行っているのは、データベースの差止請求部分についてのみであり、損害賠償請求部分については申立ての対象としておりませんので、損害賠償請求部分につきましては、高裁判決が既に確定しております。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	毎年12月31日
剰余金の配当の基準日	毎年6月30日 毎年12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告の方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.broadleaf.co.jp/company/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
(第6期)(自平成26年1月1日 至平成26年12月31日)平成27年3月27日関東財務局長に提出。
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成27年3月27日関東財務局長に提出。
- (3) 四半期報告書及び確認書
(第7期第1四半期)(自平成27年1月1日 至平成27年3月31日)平成27年5月14日関東財務局長に提出。
(第7期第2四半期)(自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)平成27年8月13日関東財務局長に提出。
(第7期第3四半期)(自平成27年7月1日 至平成27年9月30日)平成27年11月12日関東財務局長に提出。
- (4) 臨時報告書
平成27年3月30日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。
- (5) 自己株券買付状況報告書
報告期間(自平成27年8月1日 至平成27年8月31日) 平成27年9月4日関東財務局長に提出。
報告期間(自平成27年9月1日 至平成27年9月30日) 平成27年10月2日関東財務局長に提出。
報告期間(自平成27年10月1日 至平成27年10月31日) 平成27年11月9日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年3月31日

株式会社ブロードリーフ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山本 守
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 草野 和彦
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 杉山 勝
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ブロードリーフの平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ブロードリーフの平成27年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ブロードリーフの平成27年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ブロードリーフが平成27年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。